

目 次

津市告示

国民健康保険料率の決定

津市一般廃棄物処理実施計画の策定

令和2年度固定資産課税台帳登録

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

市道路線の認定

市道路線の区域決定

市道路線の供用開始

市道路線の廃止

津市三重武道館弓道遠的場の使用料の徴収事務の一部委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

地縁による団体の認可

特定子ども・子育て支援施設等の確認

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

津市応急診療所の使用料及び手数料の徴収事務の一部委託

認可地縁団体の告示事項の変更

放置自転車の撤去及び保管

津市共同浴場さくらゆの使用料の徴収事務の委託

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

認可地縁団体の告示事項の変更

新型コロナウイルス感染症対策による市税に関する申告期限の延長

認可地縁団体の告示事項の変更

津市久居総合福祉会館の使用料の収納事務の委託

津市公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

条件付一般競争入札の執行

令和2年度津市救急・健康相談ダイヤル24事業業務委託に係る条件付一般競争入札の執行

予防接種の実施

高規格救急自動車の購入に係る条件付一般競争入札の執行

開発行為に係る工事の完了

開発行為に係る工事の完了

市有財産売却に係る一般競争入札の執行

令和2年3月分津市農用地利用集積計画の決定

道路位置指定

令和2年度津市営住宅随時補充入居者の募集

津市上下水道事業告示

津市水道事業指定給水装置工事事業者の指定更新

津市上下水道事業公告

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行に係る共通事項

建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札の執行

津市教育委員会告示

津市教育委員会の招集

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市告示第48号

令和2年度における一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率及び後期高齢者支援金等賦課額の保険料率並びに介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率について、津市国民健康保険条例（平成18年津市条例第134号）第12条第1項、第16条の5第1項及び第20条第1項の規定に基づき次のとおり決定したので、同条例第12条第3項、第16条の5第3項及び第20条第3項の規定により告示する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 一般被保険者に係る基礎賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の8.0
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき29,100円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき21,600円
- 2 一般被保険者に係る後期高齢者支援金等賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の2.9
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき10,500円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき7,600円
- 3 介護納付金賦課被保険者に係る介護納付金賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 100分の2.9
 - (2) 被保険者均等割 一般被保険者1人につき12,500円
 - (3) 世帯別平等割 1世帯につき6,000円

津市告示第49号

令和2年度津市一般廃棄物処理実施計画を定めたので、津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例（平成18年津市条例第144号）第10条第1項の規定に基づき別紙のとおり告示する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

令和2年度津市一般廃棄物処理実施計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び津市廃棄物の減量及び処理等に関する条例の規定に基づき、津市一般廃棄物処理実施計画を以下のとおり定める。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

2 計画区域

津市全域

3 排出量の見込み

〔ごみ(t)、し尿・浄化槽汚泥(kl)〕

	家庭系ごみ			事業系ごみ	ごみ計	し尿	浄化槽汚泥
	可燃	不燃	資源	可燃			
令和2年度計画	50,095	3,115	15,063	30,764	100,437	13,000	90,000
平成30年度実績	54,072	3,717	12,823	29,375	99,987	13,394	90,262

4 各主体の役割

(1) 市民の役割

市民は、ごみの排出者であることを自覚し、自らの行動とごみの減量化・資源化、環境問題に関心を持ちます。

また、不要なものは買わない、ものを大切に長く使うなど、ごみの発生抑制に努めるとともに、自主的に3R行動を実践するなど、環境に優しいライフスタイルへの転換を図り、互いに連携しながら、ごみの減量・リサイクル・まちの美化に係る活動等を行います。

(2) 事業者の役割

事業者は、生産・流通・販売・排出の事業活動における全ての過程において、ごみの発生抑制や減量化、廃棄物系バイオマスとしての利用も含めた処理に努めるなど、環境に配慮した取組を実践します。

環境負荷の少ないサービスの提供に取り組むとともに、市民が3R行動を実践するために選択できる体制を整備し、情報の発信に努めます。

また、ごみの処理にあたっては、積極的に資源化に取り組むとともに、やむを得ず発生するごみは自己の責任において、適正に処理を行います。

(3) 市の役割

市は、ごみゼロ社会に向け、市民・事業者のごみの減量化・資源化、環境問題への関心を高め、具体的な行動を推進するために、情報提供や環境学習、普及啓発、行動等により3Rを推進します。

また、分別の周知徹底と収集方法の改善等に取り組むなど、ごみの発生・排出抑制、資源の循環的利用の仕組みづくりを行います。

さらに、ごみの適正処理を行うことはもちろん、環境負荷の低減に配慮し、経費とのバランスを考慮した最適な処理システムを目指します。

(4) 市民・事業者・市の協働取組

生産から流通、消費に至る過程において、市民・事業者・市がそれぞれ担うべき役割や責任を明確にし、環境へ配慮しながら、相互に理解を深め協力して資源循環に取り組めます。

5 分別の区分と処理方法

分別区分	処理方法	処理施設等		
		一次処理	二次処理	
新聞	リサイクル	売却		
雑誌・雑紙				
ダンボール				
飲料用紙パック				
衣類・布類				
ペットボトル	選別・ 圧縮・梱包	津市リサイクルセンター	指定法人へ 引渡	
容器包装 プラスチック				
金属	破碎・選別	津市リサイクルセンター	売却	
びん			選別	指定法人へ 引渡
スプレー缶・卓上 カセットボンベ 等、使い捨てライ ター、蛍光管、乾 電池、水銀式体温 計	選別	津市リサイクルセンター	処理委託	
燃やせないごみ	不燃系ごみ	破碎・選別	津市リサイクルセンター	最終処分場
その他 プラスチック		破碎・焼却	津市リサイクルセンター（破碎） 津市西部クリーンセンター（焼却）	民間事業者 による資源 化
燃やせるごみ	可燃系ごみ	焼却	津市西部クリーンセンター	民間事業者 による資源 化
			津市クリーンセンターおお たか	

6 排出方法と収集回数

ごみの分別区分		ごみの出し方	収集回数	収集運搬主体	
新聞	資源系ごみ	品目別に束ねて、ひもで十文字に縛る	月1回	市・委託業者	
雑誌・雑紙			月1回	市・委託業者	
ダンボール			月1回	市・委託業者	
飲料用紙パック			月1回	市・委託業者	
衣類・布類		透明または半透明の袋	月1回	市・委託業者	
ペットボトル			月2回	市・委託業者	
容器包装 プラスチック			週1回	市・委託業者	
金属			透明または半透明の袋 (袋に入らない場合はそのまま)	月2回	市・委託業者
びん			透明または半透明の袋	月1回	市・委託業者
スプレー缶・卓上カセットボンベ等、使い捨てライター、蛍光管、乾電池、水銀式体温計			透明または半透明の袋	3ヶ月1回	市・委託業者
燃やせないごみ	不燃系ごみ	透明または半透明の袋 (袋に入らない場合はそのまま)	月1回	市・委託業者	
その他 プラスチック			月1回	市・委託業者	
燃やせるごみ	可燃系ごみ	透明または半透明の袋	週2回	市・委託業者	

事業系一般廃棄物については、家庭系ごみに準じて分別し、事業者自らまたは許可業者により収集運搬を行う。

死亡獣等は、死亡場所の管理者等が死亡獣等焼却処理場へ収集運搬し、市が焼却処理する。

7 エコ・ステーション

資源のリサイクルを図るため「エコ・ステーション」を設置する。

施設名	搬入可能日時	搬入可能品目
明神リサイクルストックヤード	水曜日、土曜日、日曜日 (12/29～1/3を除く) 午前8時30分～ 午後4時30分	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、びん、ペットボトル、小型電子機器、容器包装プラスチック、その他プラスチック、パソコン
津市西部クリーンセンター	月曜日～金曜日、日曜日 (祝休日、12/31～1/3を除く) 午前9時～正午、 午後1時～午後4時	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン
河芸エコ・ステーション	火・木・土・日曜日 12/29、12/30 (12/31～1/3を除く) 午前8時30分～ 午後4時30分 (12/30は正午まで)	
香良洲エコ・ステーション	月・火・木～日曜日 12/29、12/30 (12/31～1/3を除く) 午前7時30分～正午、 午後1時30分～ 午後4時45分 (12/30は正午まで)	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン、金属
芸濃エコ・ステーション	水・日曜日 12/29、12/30 (12/31～1/3を除く) 午前9時～午後4時30分 (12/30は正午まで)	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン 金属 50cm角以内のもの・自転車・危険ごみ

一志とことめエコ・ステーション	土・日曜日、12/29、12/30 (12/31～1/3を除く) 午前9時～午後4時30分 (12/30は正午まで)	新聞、雑誌・雑紙、ダンボール、飲料用紙パック、衣類・布類、ペットボトル、小型電子機器、パソコン 金属 50cm角以内のもの・自転車・危険ごみ
-----------------	---	---

8 処理施設の状況

可燃系ごみ処理施設

施設名	処理方式等	処理能力
津市西部クリーンセンター	全連続熱焼式	240t/24時間
津市クリーンセンターおおたか	全連続熱焼式	195t/24時間

不燃系・資源系ごみ処理施設

施設名	処理方式等	処理能力
津市リサイクルセンター	金属ごみ、その他プラスチック、燃やせないごみの破碎、選別	42t/日
	びんの選別、回収	9t/日
	ペットボトルの選別、回収	5t/日
	容器包装プラスチックの選別、回収	25t/日
	密閉回転ハンマー式(廃蛍光管)	2t/日
	強制拡散廃棄方式(廃スプレー缶)	1t/日
	可燃性粗大ごみの切断	5t/日
津市一般廃棄物最終処分場	無放流	38m ³ /日

し尿処理施設

施設名	処理方式等	処理能力
津市安芸・津衛生センター	膜分離高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理	188kl/日
津市クリーンセンターくもず	膜分離高負荷脱窒素処理方式 + 高度処理	140kl/日

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、区域指定された許可業者により行う。

津市告示第50号

地方税法（昭和25年法律第226号）第410条第1項の規定に基づき令和2年度に係る固定資産の価格等を決定し、同法第411条第1項の規定により固定資産課税台帳に登録したので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

津市告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成10年津市告示第54号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小舟自治会

三重県津市小舟502番地

代表者 田中 秀宜

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	田中 秀宜 三重県津市小舟419番地
変更後	森 俊子 三重県津市小舟16番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年3月1日の臨時総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第52号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成23年津市告示第226号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

広永自治会

三重県津市分部2965番地

代表者 上杉 稔

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	上杉 稔 三重県津市分部414番地
変更後	平松 眞吾 三重県津市分部409番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年2月29日の臨時総会において改選され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第 5 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 9 条の規定に基づき、次のように道路を認定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
2 6 4 4	高野尾豊が丘第 1 4 9 号線	津市豊が丘四丁目	
		津市豊が丘四丁目	
2 6 4 5	高野尾豊が丘第 1 5 0 号線	津市豊が丘一丁目	
		津市豊が丘一丁目	
3 9 2 6	長岡町第 5 5 号線	津市長岡町	
		津市長岡町	
4 3 5 6	桜田町第 7 号線	津市桜田町	
		津市桜田町	
4 3 5 7	桜田町第 8 号線	津市桜田町	
		津市桜田町	
6 4 9 2	垂水第 7 8 号線	津市垂水	
		津市垂水	
6 4 9 3	垂水第 7 9 号線	津市垂水	
		津市垂水	
7 4 6 4	高茶屋小森山第 4 7 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
7 4 6 5	高茶屋小森山第 4 8 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
7 4 6 6	高茶屋小森町第 5 6 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
7 4 6 7	高茶屋第 7 号線	津市高茶屋一丁目	

		津市高茶屋一丁目	
7 4 6 8	高茶屋里ノ上第 6 0 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
2 5 5 0	野村 7 0 号線	津市久居野村町	
		津市久居野村町	
2 5 5 1	藤ヶ丘 1 号線	津市久居藤ヶ丘町	
		津市久居藤ヶ丘町	
2 5 5 2	射場町 1 8 号線	津市久居射場町	
		津市久居射場町	
2 5 5 3	中町 1 9 号線	津市久居中町	
		津市久居中町	
2 5 5 4	川方里中 2 4 号線	津市川方町	
		津市川方町	
2 5 5 5	川方里中 2 5 号線	津市川方町	
		津市川方町	
2 5 5 6	元町 5 7 号線	津市久居元町	
		津市川方町	
2 5 5 7	元町 5 8 号線	津市久居元町	
		津市久居元町	
2 5 5 8	二ノ町 4 号線	津市久居二ノ町	
		津市久居二ノ町	
2 5 5 9	西鷹跡 2 7 号線	津市久居西鷹跡町	
		津市久居西鷹跡町	
2 5 6 0	西鷹跡 2 8 号線	津市久居西鷹跡町	
		津市久居西鷹跡町	
2 5 6 1	相川 1 7 号線	津市久居桜が丘町	
		津市久居小野辺町	
2 5 6 2	相川 1 8 号線	津市久居小野辺町	
		津市久居小野辺町	
6 5 0 2	杜の街 1 号線	津市河芸町杜の街五丁目	

		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 3	杜の街 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 4	杜の街 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 5	杜の街 4 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 6	杜の街 5 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 7	杜の街 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 8	杜の街 7 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 0 9	杜の街 8 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 1 0	杜の街 9 号線	津市河芸町杜の街五丁目	

		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 1 1	杜の街 1 0 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 1 2	杜の街 1 1 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 1 3	杜の街 1 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
6 5 1 4	杜の街 1 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目	
		津市河芸町杜の街五丁目	
8 0 9	八幡前 6 号線	津市芸濃町棕本	
		津市芸濃町棕本	
8 1 0	大笹 1 号線	津市芸濃町棕本	
		津市芸濃町棕本	
8 1 1	東豊久野 5 号線	津市芸濃町棕本	
		津市芸濃町棕本	
3 8 4 6	曾根 2 6 号線	津市安濃町曾根	
		津市安濃町曾根	
3 8 4 7	曾根 2 7 号線	津市安濃町曾根	
		津市安濃町曾根	
3 8 4 8	曾根 2 8 号線	津市安濃町曾根	
		津市安濃町曾根	
3 8 4 9	田端上野 2 0 号線	津市安濃町田端上野	
		津市安濃町田端上野	

3 8 5 0	東観音寺 2 7 号線	津市安濃町東観音寺	
		津市安濃町東観音寺	
4 1 6 9	田尻 3 7 4 号線	津市一志町田尻	
		津市一志町田尻	
3 9 2 7	上浜町第 9 2 号線	津市上浜町六丁目	
		津市上浜町六丁目	
3 9 2 8	広明町第 2 6 号線	津市広明町	
		津市広明町	
3 9 2 9	広明町第 2 7 号線	津市広明町	
		津市広明町	
6 4 9 4	西八幡団地第 8 号線	津市垂水	
		津市垂水	
7 4 6 9	高茶屋小森山第 4 9 号線	津市高茶屋小森町	
		津市高茶屋小森町	
3 5 4	辰新田 6 号線	津市香良洲町	
		津市香良洲町	
3 3 0 7	小山 1 1 6 号線	津市一志町小山	
		津市一志町片野	

津市告示第 5 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を決定した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

令和 2 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	区域決定の区間	延長 m
			幅員 m
2 6 4 4	高野尾豊が丘第 1 4 9 号線	津市豊が丘四丁目 2 9 9 2 番 5 1 0 から津市豊が丘四丁目 2 9 9 2 番 5 0 3 まで	126.2 m
			6.0m ~ 13.5m
2 6 4 5	高野尾豊が丘第 1 5 0 号線	津市豊が丘一丁目 3 1 7 5 番 5 3 4 から津市豊が丘一丁目 3 1 7 5 番 5 3 7 まで	43.2 m
			6.0m ~ 12.9m
3 9 2 6	長岡町第 5 5 号線	津市長岡町字君ヶ口 7 5 0 番 3 9 から津市長岡町字君ヶ口 7 5 0 番 9 1 まで	25.6 m
			6.0m ~ 10.8m
4 3 5 6	桜田町第 7 号線	津市桜田町 6 3 番 6 から津市桜田 町 6 3 番 1 0 まで	50.0 m
			6.0m ~ 13.1m
4 3 5 7	桜田町第 8 号線	津市桜田町 5 0 番 5 から津市桜田 町 5 0 番 7 まで	36.2 m
			6.0m ~ 10.2m
6 4 9 2	垂水第 7 8 号線	津市垂水字小半分 2 0 6 3 番 1 か ら津市垂水字小半分 2 0 6 3 番 5 まで	28.1 m
			6.0m ~ 13.4m
6 4 9 3	垂水第 7 9 号線	津市垂水字西浦 2 0 0 6 番 2 4 か ら津市垂水字西浦 2 0 0 6 番 2 6 まで	75.0 m
			6.0m ~ 13.4m

7 4 6 4	高茶屋小森山第 4 7 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 7 1 3 番 6 1 から津市高茶屋小森町字向 山 1 7 1 3 番 6 4 まで	72.3 m
			6.0m ~ 13.4m
7 4 6 5	高茶屋小森山第 4 8 号線	津市高茶屋小森町字向山 2 0 4 5 番から津市高茶屋小森町字向山 2 0 4 4 番 3 まで	55.1 m
			6.0m ~ 9.5m
7 4 6 6	高茶屋小森町第 5 6 号線	津市高茶屋小森町字焼野 1 1 0 5 番 2 4 から津市高茶屋小森町字焼 野 1 1 0 5 番 8 まで	128.1 m
			6.0m ~ 13.1m
7 4 6 7	高茶屋第 7 号線	津市高茶屋一丁目 4 5 4 番 1 から 津市高茶屋一丁目 4 5 5 番 1 0 ま で	40.2 m
			6.0m ~ 9.5m
7 4 6 8	高茶屋里ノ上第 6 0 号線	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野 4 0 0 0 番 5 から津市高茶屋小森町字瓦 ヶ野 4 0 0 0 番 9 まで	42.2 m
			6.0m ~ 9.6m
2 5 5 0	野村 7 0 号線	津市久居野村町字駒屋 5 7 3 番 3 から津市久居野村町字駒屋 5 8 5 番 1 まで	61.6 m
			6.0m ~ 13.1m
2 5 5 1	藤ヶ丘 1 号線	津市久居藤ヶ丘町字西硯石 2 5 7 2 番 1 から津市久居藤ヶ丘町字西 硯石 2 5 7 4 番まで	57.6 m
			6.5m ~ 13.7m
2 5 5 2	射場町 1 8 号線	津市久居射場町 1 7 3 番 7 から津 市久居射場町 1 7 3 番 5 まで	44.9 m
			6.0m ~ 13.1m
2 5 5 3	中町 1 9 号線	津市久居中町 1 6 3 番 3 から津市 久居中町 1 6 3 番 9 まで	65.3 m
			6.0m ~ 13.2m
2 5 5 4	川方里中 2 4 号線	津市川方町字里ノ内 4 1 9 番 6 か ら津市川方町字里ノ内 4 1 9 番 1 0 まで	55.0 m
			6.0m ~ 13.2m
2 5 5 5	川方里中 2 5 号線	津市川方町字里ノ内 4 6 1 番 2 か ら津市川方町字里ノ内 4 6 1 番 7	37.6 m
			6.0m ~

		まで	10.2m
2 5 5 6	元町 5 7 号線	津市久居元町字東出 1 8 5 6 番 1 1 から津市川方町字里ノ内 4 0 3 番 1 5 まで	25.2 m
			6.0m ~ 9.0m
2 5 5 7	元町 5 8 号線	津市久居元町字東出 1 8 1 7 番 1 から津市久居元町字東出 1 8 0 6 番 4 まで	64.8 m
			6.0m ~ 11.6m
2 5 5 8	二ノ町 4 号線	津市久居二ノ町 1 8 2 0 番 1 から 津市久居二ノ町 1 8 2 0 番 2 0 まで	30.4 m
			5.0m ~ 8.0m
2 5 5 9	西鷹跡 2 7 号線	津市久居西鷹跡町 5 5 1 番 1 から 津市久居西鷹跡町 5 5 1 番 5 まで	60.3 m
			6.0m ~ 13.1m
2 5 6 0	西鷹跡 2 8 号線	津市久居西鷹跡町 5 2 4 番 3 から 津市久居西鷹跡町 5 1 7 番 5 まで	26.0 m
			5.0m ~ 8.0m
2 5 6 1	相川 1 7 号線	津市久居桜が丘町 1 7 3 0 番 2 8 3 から津市久居小野辺町字畑山新 田 1 7 0 5 番 2 6 まで	55.0 m
			6.0m ~ 12.8m
2 5 6 2	相川 1 8 号線	津市久居小野辺町字畑山新田 1 7 0 5 番 3 0 から津市久居小野辺町 字畑山新田 1 7 0 5 番 3 1 まで	72.6 m
			6.0m ~ 13.1m
6 5 0 2	杜の街 1 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 4 6 8 番 1 から津市河芸町杜の街五丁目 1 4 6 8 番 1 まで	18.5 m
			12.0m ~ 19.3m
6 5 0 3	杜の街 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 4 6 8 番 9 から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 3 8 番 4 8 9 まで	657.6 m
			6.0m ~ 11.8m
6 5 0 4	杜の街 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 7 番 1 から津市河芸町杜の街五丁目 8 番 4 まで	204.0 m
			6.0m ~ 12.7m
		津市河芸町杜の街五丁目 1 4 6 8	32.9 m

6 5 0 5	杜の街 4 号線	番 9 から津市河芸町杜の街五丁目 8 番 5 まで	6.0m ~ 10.3m
6 5 0 6	杜の街 5 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 2 番 1 から津市河芸町杜の街五丁目 1 2 番 8 まで	105.0 m
			6.0m ~ 17.1m
6 5 0 7	杜の街 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 6 番 1 から津市河芸町杜の街五丁目 1 3 番 1 9 まで	104.0 m
			6.0m ~ 15.3m
6 5 0 8	杜の街 7 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 6 番 1 7 から津市河芸町杜の街五丁目 1 6 番 1 0 まで	107.0 m
			6.0m ~ 13.4m
6 5 0 9	杜の街 8 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 5 番 1 7 から津市河芸町杜の街五丁目 1 5 番 1 0 まで	112.0 m
			6.0m ~ 14.1m
6 5 1 0	杜の街 9 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 7 番 7 から津市河芸町杜の街五丁目 1 2 番 9 まで	185.0 m
			6.0m ~ 15.7m
6 5 1 1	杜の街 1 0 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 1 番 1 2 から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 番 7 まで	187.0 m
			6.0m ~ 16.5m
6 5 1 2	杜の街 1 1 号線	津市河芸町杜の街五丁目 5 番 1 か ら津市河芸町杜の街五丁目 5 番 4 まで	65.0 m
			6.0m ~ 13.2m
6 5 1 3	杜の街 1 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目 7 番 1 か ら津市河芸町杜の街五丁目 6 番 1 8 まで	64.0 m
			6.0m ~ 15.4m
6 5 1 4	杜の街 1 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目 7 番 2 0 から津市河芸町杜の街五丁目 7 番 1 2 まで	123.0 m
			6.0m ~ 14.1m
8 0 9	八幡前 6 号線	津市芸濃町椋本字八幡前 1 6 0 7 番 3 5 から津市芸濃町椋本字八幡 前 1 6 0 7 番 3 7 まで	42.6 m
			6.0m ~ 13.1m

8 1 0	大笹 1 号線	津市芸濃町椋本字大笹 5 2 0 9 番 3 から津市芸濃町椋本字大笹 5 2 0 9 番 6 まで	61.8 m
			6.0m ~ 13.4m
8 1 1	東豊久野 5 号線	津市芸濃町椋本字東豊久野 2 9 6 1 番 1 1 から津市芸濃町椋本字東 豊久野 2 9 6 1 番 1 4 まで	52.1 m
			6.0m ~ 13.1m
3 8 4 6	曾根 2 6 号線	津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 8 から津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 2 5 まで	100.4 m
			6.0m ~ 13.1m
3 8 4 7	曾根 2 7 号線	津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 1 3 から津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 1 8 まで	85.6 m
			6.0m ~ 13.1m
3 8 4 8	曾根 2 8 号線	津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 2 0 から津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 2 0 まで	18.8 m
			6.0m ~ 13.1m
3 8 4 9	田端上野 2 0 号線	津市安濃町田端上野字小谷 8 8 2 番 2 6 から津市安濃町田端上野字 小谷 8 8 2 番 2 3 まで	47.2 m
			6.0m ~ 13.2m
3 8 5 0	東観音寺 2 7 号線	津市安濃町東観音寺字幡上 5 5 0 番 8 から津市安濃町東観音寺字幡 上 5 5 0 番 7 まで	17.8 m
			6.0m ~ 14.1m
4 1 6 9	田尻 3 7 4 号線	津市一志町田尻字川田 6 1 2 番 3 7 から津市一志町田尻字川田 6 1 2 番 3 6 まで	21.2 m
			5.0m ~ 6.6m
3 9 2 7	上浜町第 9 2 号線	津市上浜町六丁目 1 9 2 番 2 から 津市上浜町六丁目 1 9 0 番まで	52.2 m
			5.5m ~ 9.0m
3 9 2 8	広明町第 2 6 号線	津市広明町 6 4 番 7 から津市広明 町 6 8 番 3 まで	85.8 m
			4.1m ~ 5.5m
3 9 2 9	広明町第 2 7 号線	津市広明町 1 0 1 番 1 から津市広 明町 1 0 1 番 1 まで	17.6 m
			5.2m ~

			8.5m
6 4 9 4	西八幡団地第 8 号線	津市垂水字入江 1 8 番 6 0 から津市垂水字入江 1 8 番 6 0 まで	17.0 m
			4.3m ~ 7.2m
7 4 6 9	高茶屋小森山第 4 9 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 7 1 6 番 1 から津市高茶屋小森町字向山 1 7 2 1 番 1 1 まで	73.6 m
			5.1m ~ 8.6m
3 5 4	辰新田 6 号線	津市香良洲町字川新田 2 9 4 9 番 2 から津市香良洲町字辰新田 5 4 1 番 1 まで	607.2 m
			3.0m ~ 16.1m
3 3 0 7	小山 1 1 6 号線	津市一志町小山字松葉小辺 1 5 8 6 番から津市一志町片野字大門 7 0 2 番 3 まで	388.8 m
			3.0m ~ 8.9m

津市告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
2644	高野尾豊が丘第149号線	津市豊が丘四丁目2992番510から津市豊が丘四丁目2992番503まで	令和2年4月1日
2645	高野尾豊が丘第150号線	津市豊が丘一丁目3175番534から津市豊が丘一丁目3175番537まで	令和2年4月1日
3926	長岡町第55号線	津市長岡町字君ヶ口750番39から津市長岡町字君ヶ口750番91まで	令和2年4月1日
4356	桜田町第7号線	津市桜田町63番6から津市桜田町63番10まで	令和2年4月1日
4357	桜田町第8号線	津市桜田町50番5から津市桜田町50番7まで	令和2年4月1日
6492	垂水第78号線	津市垂水字小半分2063番1から津市垂水字小半分2063番5まで	令和2年4月1日
6493	垂水第79号線	津市垂水字西浦2006番24から津市垂水字西浦2006番26まで	令和2年4月1日
7464	高茶屋小森山第47号線	津市高茶屋小森町字向山1713番61から津市高茶屋小森町字向	令和2年4月1日

		山 1 7 1 3 番 6 4 まで	
7 4 6 5	高茶屋小森山第 4 8 号線	津市高茶屋小森町字向山 2 0 4 5 番から津市高茶屋小森町字向山 2 0 4 4 番 3 まで	令和 2 年 4 月 1 日
7 4 6 6	高茶屋小森町第 5 6 号線	津市高茶屋小森町字焼野 1 1 0 5 番 2 4 から津市高茶屋小森町字焼 野 1 1 0 5 番 8 まで	令和 2 年 4 月 1 日
7 4 6 7	高茶屋第 7 号線	津市高茶屋一丁目 4 5 4 番 1 から 津市高茶屋一丁目 4 5 5 番 1 0 ま で	令和 2 年 4 月 1 日
7 4 6 8	高茶屋里ノ上第 6 0 号線	津市高茶屋小森町字瓦ヶ野 4 0 0 0 番 5 から津市高茶屋小森町字瓦 ヶ野 4 0 0 0 番 9 まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 0	野村 7 0 号線	津市久居野村町字駒屋 5 7 3 番 3 から津市久居野村町字駒屋 5 8 5 番 1 まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 1	藤ヶ丘 1 号線	津市久居藤ヶ丘町字西硯石 2 5 7 2 番 1 から津市久居藤ヶ丘町字西 硯石 2 5 7 4 番まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 2	射場町 1 8 号線	津市久居射場町 1 7 3 番 7 から津 市久居射場町 1 7 3 番 5 まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 3	中町 1 9 号線	津市久居中町 1 6 3 番 3 から津市 久居中町 1 6 3 番 9 まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 4	川方里中 2 4 号線	津市川方町字里ノ内 4 1 9 番 6 か ら津市川方町字里ノ内 4 1 9 番 1 0 まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 5	川方里中 2 5 号線	津市川方町字里ノ内 4 6 1 番 2 か ら津市川方町字里ノ内 4 6 1 番 7 まで	令和 2 年 4 月 1 日
2 5 5 6	元町 5 7 号線	津市久居元町字東出 1 8 5 6 番 1 1 から津市川方町字里ノ内 4 0 3 番 1 5 まで	令和 2 年 4 月 1 日

2557	元町58号線	津市久居元町字東出1817番1から津市久居元町字東出1806番4まで	令和2年 4月1日
2558	二ノ町4号線	津市久居二ノ町1820番1から津市久居二ノ町1820番20まで	令和2年 4月1日
2559	西鷹跡27号線	津市久居西鷹跡町551番1から津市久居西鷹跡町551番5まで	令和2年 4月1日
2560	西鷹跡28号線	津市久居西鷹跡町524番3から津市久居西鷹跡町517番5まで	令和2年 4月1日
2561	相川17号線	津市久居桜が丘町1730番283から津市久居小野辺町字畑山新田1705番26まで	令和2年 4月1日
2562	相川18号線	津市久居小野辺町字畑山新田1705番30から津市久居小野辺町字畑山新田1705番31まで	令和2年 4月1日
6502	杜の街1号線	津市河芸町杜の街五丁目1468番1から津市河芸町杜の街五丁目1468番1まで	令和2年 4月1日
6503	杜の街2号線	津市河芸町杜の街五丁目1468番9から津市河芸町杜の街五丁目1038番489まで	令和2年 4月1日
6504	杜の街3号線	津市河芸町杜の街五丁目17番1から津市河芸町杜の街五丁目8番4まで	令和2年 4月1日
6505	杜の街4号線	津市河芸町杜の街五丁目1468番9から津市河芸町杜の街五丁目8番5まで	令和2年 4月1日
6506	杜の街5号線	津市河芸町杜の街五丁目12番1から津市河芸町杜の街五丁目12	令和2年 4月1日

		番 8 まで	
6 5 0 7	杜の街 6 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 6 番 1 から津市河芸町杜の街五丁目 1 3 番 1 9 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 0 8	杜の街 7 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 6 番 1 7 から津市河芸町杜の街五丁目 1 6 番 1 0 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 0 9	杜の街 8 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 5 番 1 7 から津市河芸町杜の街五丁目 1 5 番 1 0 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 1 0	杜の街 9 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 7 番 7 から津市河芸町杜の街五丁目 1 2 番 9 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 1 1	杜の街 1 0 号線	津市河芸町杜の街五丁目 1 1 番 1 2 から津市河芸町杜の街五丁目 1 0 番 7 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 1 2	杜の街 1 1 号線	津市河芸町杜の街五丁目 5 番 1 から 津市河芸町杜の街五丁目 5 番 4 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 1 3	杜の街 1 2 号線	津市河芸町杜の街五丁目 7 番 1 から 津市河芸町杜の街五丁目 6 番 1 8 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 5 1 4	杜の街 1 3 号線	津市河芸町杜の街五丁目 7 番 2 0 から津市河芸町杜の街五丁目 7 番 1 2 まで	令和 2 年 4 月 1 日
8 0 9	八幡前 6 号線	津市芸濃町椋本字八幡前 1 6 0 7 番 3 5 から津市芸濃町椋本字八幡 前 1 6 0 7 番 3 7 まで	令和 2 年 4 月 1 日
8 1 0	大笹 1 号線	津市芸濃町椋本字大笹 5 2 0 9 番 3 から津市芸濃町椋本字大笹 5 2 0 9 番 6 まで	令和 2 年 4 月 1 日
		津市芸濃町椋本字東豊久野 2 9 6	令和 2 年

8 1 1	東豊久野 5 号線	1 番 1 1 から津市芸濃町棕本字東豊久野 2 9 6 1 番 1 4 まで	4 月 1 日
3 8 4 6	曾根 2 6 号線	津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 8 から津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 2 5 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 8 4 7	曾根 2 7 号線	津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 1 3 から津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 1 8 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 8 4 8	曾根 2 8 号線	津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 2 0 から津市安濃町曾根字前 1 0 2 8 番 2 0 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 8 4 9	田端上野 2 0 号線	津市安濃町田端上野字小谷 8 8 2 番 2 6 から津市安濃町田端上野字小谷 8 8 2 番 2 3 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 8 5 0	東観音寺 2 7 号線	津市安濃町東観音寺字幡上 5 5 0 番 8 から津市安濃町東観音寺字幡上 5 5 0 番 7 まで	令和 2 年 4 月 1 日
4 1 6 9	田尻 3 7 4 号線	津市一志町田尻字川田 6 1 2 番 3 7 から津市一志町田尻字川田 6 1 2 番 3 6 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 9 2 7	上浜町第 9 2 号線	津市上浜町六丁目 1 9 2 番 2 から津市上浜町六丁目 1 9 0 番まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 9 2 8	広明町第 2 6 号線	津市広明町 6 4 番 7 から津市広明町 6 8 番 3 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 9 2 9	広明町第 2 7 号線	津市広明町 1 0 1 番 1 から津市広明町 1 0 1 番 1 まで	令和 2 年 4 月 1 日
6 4 9 4	西八幡団地第 8 号線	津市垂水字入江 1 8 番 6 0 から津市垂水字入江 1 8 番 6 0 まで	令和 2 年 4 月 1 日
7 4 6 9	高茶屋小森山第 4 9 号線	津市高茶屋小森町字向山 1 7 1 6 番 1 から津市高茶屋小森町字向山 1 7 2 1 番 1 1 まで	令和 2 年 4 月 1 日
		津市香良洲町字川新田 2 9 4 9 番	令和 2 年

3 5 4	辰新田 6 号線	2 から津市香良洲町字辰新田 5 6 8 番 1 まで	4 月 1 日
3 5 4	辰新田 6 号線	津市香良洲町字辰新田 5 4 1 番 2 から津市香良洲町字辰新田 5 4 1 番 1 まで	令和 2 年 4 月 1 日
3 3 0 7	小山 1 1 6 号線	津市一志町小山字松葉小辺 1 5 8 6 番から津市一志町片野字大門 7 0 2 番 3 まで	令和 2 年 4 月 1 日

津市告示第56号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項及び第3項の規定に基づき、次のように道路を廃止した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路線名	起点	重要な経過地
		終点	
246	辰新田3号線	津市香良洲町	
		津市香良洲町	
345	辰新田5号線	津市香良洲町	
		津市香良洲町	
3116	小山116号線	津市一志町小山	
		津市一志町片野	

津市告示第 5 7 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料

津市三重武道館弓道遠的場の使用料

2 委託先

名古屋市中村区名駅一丁目 1 番 1 号 J P タワー名古屋 1 2 階
三幸株式会社名古屋支店

3 委託期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第 5 8 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 1 年津市告示第 6 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

大塚区自治会

三重県津市安濃町大塚 5 3 9 番地 9

代表者 石崎 清二

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	倉田 重生 三重県津市安濃町大塚 5 1 9 番地
変更後	石崎 清二 三重県津市安濃町大塚 3 0 2 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 3 月 8 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 5 9 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年安濃町告示第 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

粟加区自治会

三重県津市安濃町粟加字寺台 5 1 6 番地

代表者 海野 幸二

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	平松 傅一 三重県津市安濃町粟加 5 1 0 番地
変更後	海野 幸二 三重県津市安濃町粟加 3 4 0 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 2 月 9 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第60号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第2号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

井上区自治会

三重県津市安濃町川西1446番地

代表者 豊田 光則

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	丸山 浩一 三重県津市安濃町川西1290番地1
変更後	豊田 光則 三重県津市安濃町川西1277番地4

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年3月22日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第 6 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 5 項の規定により、地縁による団体を認可し、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 名称

山田野連合区

2 規約に定める目的

本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 区域内の住民相互の連携
- (2) 美化・清掃等区域内の環境整備
- (3) 集会施設の維持管理
- (4) 区有林の維持管理
- (5) 文化財の保存及び祭事の執行

3 区域

本会の区域は、津市白山町山田野 1 番地 3 から 3 3 2 9 番地 1 までの区域とする。

4 主たる事務所

三重県津市白山町山田野 2 9 4 9 番地 3

5 代表者の氏名及び住所

野田 義勝

三重県津市白山町山田野 3 4 8 番地 6

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

本会は、地方自治法第 2 6 0 条の 2 0 第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 5 号の規定により解散する。

総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

令和2年3月26日

津市告示第 6 2 号

子ども・子育て支援法（平成 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 8 条の 2 の規定に基づき、同法第 3 0 条の 1 1 第 1 項の施設等利用費の支給に係る施設として確認したので、同法第 5 8 条の 1 1 第 1 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 預かり保育事業

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認年月日	一定の基準の適否
津市	津市立芸濃こども園	津市芸濃町椋本 6 1 4 8 番地	令和 2 年 4 月 1 日	否

子ども・子育て支援法施行規則（平成 2 6 年内閣府令第 4 4 号）第 2 8 条の 1 8 第 3 項

2 一時預かり事業

提供者名称	施設・事業所名称	施設・事業所所在地	確認年月日
津市	津市立芸濃こども園	津市芸濃町椋本 6 1 4 8 番地	令和 2 年 4 月 1 日

津市告示第 6 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 2 2 年津市告示第 8 3 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

戸島区自治会

三重県津市安濃町大塚字向山 4 8 4 番地 2

代表者 中川 正弘

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	鈴木 惣八 三重県津市安濃町戸島 1 0 3 2 番地
変更後	中川 正弘 三重県津市安濃町戸島 8 2 4 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 3 月 1 5 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第 6 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 5 年安濃町告示第 1 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

山出地区自治会

三重県津市安濃町草生 8 5 3 番地

代表者 田中 宗行

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	紀平 晃生 三重県津市安濃町草生 8 5 3 番地
変更後	田中 宗行 三重県津市安濃町草生 1 5 7 8 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 0 年 4 月 1 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 6 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 7 年安濃町告示第 5 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

曾根区自治会

三重県津市安濃町曾根 6 0 9 番地 2

代表者 村山 邦夫

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	伊藤 一夫 三重県津市安濃町曾根 6 5 8 番地
変更後	村山 邦夫 三重県津市安濃町曾根 6 3 0 番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、平成 3 1 年 3 月 1 0 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 6 6 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料及び手数料の徴収事務の一部を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 徴収する使用料及び手数料

津市久居休日応急診療所、津市応急クリニックの使用料及び手数料

2 委託先

家城 介子

元坂 いく子

小林 信子

末松 和子

土井 美津子

中林 みち代

町野 和行

3 委託期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 7 月 3 1 日まで

津市告示第 6 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 4 年津市告示第 2 7 2 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

小森上野町自治会

三重県津市高茶屋二丁目 4 8 番 4 号

代表者 門口 信男

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	門口 信男 三重県津市高茶屋二丁目 4 4 番 3 0 号
変更後	門口 信男 三重県津市高茶屋二丁目 4 5 番 4 号

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和元年 1 1 月 2 0 日に転居したため。

津市告示第 6 8 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 0 9 号）
第 1 2 条第 2 項及び第 1 3 条第 2 項に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
末広町地内	1	令和 2 年 3 月 2 日
東古河町地内	1	令和 2 年 3 月 2 日
阿漕町津興地内	1	令和 2 年 3 月 2 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 2 年 3 月 5 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 2 年 3 月 6 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 2 年 3 月 9 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	4	令和 2 年 3 月 1 2 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 2 年 3 月 1 2 日
大門地内	1	令和 2 年 3 月 1 2 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	2	令和 2 年 3 月 1 3 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 2 年 3 月 1 6 日
乙部地内	1	令和 2 年 3 月 1 6 日
高茶屋小森町地内	2	令和 2 年 3 月 1 9 日
江戸橋駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 2 年 3 月 2 4 日
大里川北町地内	1	令和 2 年 3 月 2 7 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	令和 2 年 3 月 3 0 日

2 保管期間

告示の日から 9 0 日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

0 5 9 - 2 2 2 - 6 3 0 7

津市告示第 6 9 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 8 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 徴収する使用料
津市共同浴場さくらゆの入浴料金
- 2 委託先
津市相生町 9 8 番地
さくら湯運営委員会 代表 田邊 知子
- 3 委託期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

津市告示第70号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年津市告示第35号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

安東町跡部自治会

三重県津市安東町773番地

代表者 中林 岩二

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	奥山 修 三重県津市安東町1344番地
変更後	中林 岩二 三重県津市安東町1285番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年3月1日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 7 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 1 項の規定により、平成 1 2 年津市告示第 4 6 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 1 0 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 9 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

津グリーンビレッジ雲出自治会

三重県津市雲出本郷町 1 4 6 1 番地 5 9

代表者 坂 秀幸

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	山本 知央 三重県津市雲出本郷町 1 4 6 1 番地 5 8
変更後	坂 秀幸 三重県津市雲出本郷町 1 4 6 1 番地 7

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 3 月 1 4 日の定期総会において選任され、同年 4 月 1 日から就任することになったため。

津市告示第72号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成29年津市告示第84号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月9日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

西睦合自治会

三重県津市大里睦合町535番地2

代表者 浅野 和紀

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	浅野 和紀 三重県津市大里睦合町535番地2
変更後	稲垣 正 三重県津市大里睦合町448番地1

(2) 主たる事務所の所在地

変更前	三重県津市大里睦合町535番地2
変更後	三重県津市大里睦合町448番地1

3 変更年月日

令和2年4月1日

4 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和2年3月15日の定期総会において承認されたため。

津市告示第73号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成9年津市告示第69号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

池田自治会

三重県津市雲出島貫町1401番地

代表者 山川 明

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	齊藤 桂 三重県津市雲出島貫町125番地
変更後	山川 明 三重県津市雲出島貫町1742番地1

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年3月8日の定期総会において改選され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成26年津市告示第143号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

白塚新町北東自治会

三重県津市白塚町1881番地

代表者 諸木 章

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	内藤 正信 三重県津市白塚町1856番地
変更後	諸木 章 三重県津市白塚町1881番地

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市白塚町1856番地
変更後	三重県津市白塚町1881番地

3 変更年月日

令和2年4月4日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和2年4月4日の定期総会において承認されたため。

津市告示第75号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成17年安濃町告示第33号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

村主区自治会

三重県津市安濃町川西1166番地

代表者 中津 正道

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	村主 良一 三重県津市安濃町川西1088番地
変更後	中津 正道 三重県津市安濃町川西1113番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年3月22日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第76号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成18年津市告示第525号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

岡南区自治会

三重県津市安濃町川西42番地

代表者 中山 千秋

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	眞柄 欽一 三重県津市安濃町川西38番地
変更後	中山 千秋 三重県津市安濃町川西60番地

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年3月15日の定期総会において選任され、同年4月1日から就任することになったため。

津市告示第77号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、令和元年津市告示第58号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月13日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

上津台自治会

三重県津市一身田上津部田1504番地73

代表者 富士榮 昭

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	水谷 和時 三重県津市一身田上津部田1504番地219
変更後	富士榮 昭 三重県津市一身田上津部田1488番地106

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和2年4月4日の定期総会において改選されたため。

津市告示第78号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、平成16年津市告示第261号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

江戸橋一丁目北自治会

三重県津市江戸橋一丁目10番地13

代表者 金子 英明

2 変更に係る事項

(1) 代表者の氏名及び住所

変更前	奥川 博基 三重県津市江戸橋一丁目10番地31
変更後	金子 英明 三重県津市江戸橋一丁目10番地13

(2) 事務所の所在地

変更前	三重県津市江戸橋一丁目10番地31
変更後	三重県津市江戸橋一丁目10番地13

3 変更年月日

令和2年3月29日

4 変更の理由

地縁による団体の代表者及び事務所の所在地の変更が、令和2年3月29日の定期総会において承認されたため。

津市告示第79号

津市市税条例（平成18年津市条例第71号）第18条の2第1項の規定により、申告に関する期限を次のとおり延長するので、同条第2項の規定により告示する。

令和2年4月14日

津市長 前 葉 泰 幸

1 延長に係る申告

地方税法（昭和25年法律第226号）第317条の2第1項に規定する申告のうち、令和2年度分

2 延長後の期限

別途告示で定める日

津市告示第 80 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定により、平成 28 年津市告示第 18 号で認可した地縁による団体から告示された事項に係る変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 14 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 届出者

南さくらが丘自治会

三重県津市久居野村町 3019 番地 2

代表者 小川 師資

2 変更に係る事項

代表者の氏名及び住所

変更前	三崎 千香子 三重県津市久居野村町 3017 番地 1 2
変更後	小川 師資 三重県津市久居野村町 3015 番地 1 2

3 変更の理由及び年月日

地縁による団体の代表者が、令和 2 年 4 月 5 日の定期総会において改選されたため。

津市告示第 8 1 号

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき使用料の収納の事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 5 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 収納する使用料
津市久居総合福祉会館の使用料
- 2 委託先
津市三重町津興 4 3 3 番地 7
公益社団法人津市シルバー人材センター
- 3 委託期間
令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで

津市公告第32号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

502040102

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	津北工事事務所	
工事名	令和2年度北道維第2号 藤方地内道路改修工事			
工事場所	津市 藤方	地内		
工事概要	側溝工 34m 集水桝・マンホール工 1箇所 表層 18m ²			
工期	契約締結の日から 令和2年7月17日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月22日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	2,158,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040103

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和2年度南道維第1号 城山二丁目地内道路改修工事			
工事場所	津市 城山二丁目	地内		
工事概要	側溝工 46m 集水桝・マンホール工 1箇所 表層 28m ²			
工期	契約締結の日から 令和2年7月31日 まで			
発注業種	土木一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】D
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月22日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	2,623,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	免除			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040104

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	津南工事事務所	
工事名	令和2年度南道維第2号 戸木町地内道路改修（舗装）工事			
工事場所	津市 戸木町	地内		
工事概要	表層 527m ²			
工期	契約締結の日から 令和2年7月9日 まで			
発注業種	舗装			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任（監理）技術者	同業種の技術者（実務経験）以上の者（本市発注工事における専任配置）	
現場代理人		常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月6日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和2年4月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和2年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月22日 午前9時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室			
予定価格	5,769,000 円（税抜き）			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040105

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和2年度営杉地第1号 津市伊勢地多目的集会所便所改修工事			
工事場所	津市 美杉町石名原	地内		
工事概要	改修 (建具改修、内外装改修、躯体改修) 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和2年9月14日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】C・B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】C・B・A
		【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月17日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月6日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月10日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月17日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月22日 午前9時50分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	11,226,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040106

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和2年度営教総第2号 津市立片田小学校消火設備改修工事			
工事場所	津市 片田井戸町	地内		
工事概要	消火設備改修 消火ポンプユニット 5.5kw 1台 ポンプ室付消火用水槽 SUS製 8m3 1基 上記に係る機械設備工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和2年9月11日 まで			
発注業種	消防施設			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)	
現場代理人		常駐配置(主任技術者と兼務可)		
専門技術者		消防設備士甲種第1類の資格を有する者 (主任技術者・現場代理人と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月28日 午前9時00分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	22,668,000 円(税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040107

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和2年度営生学子推補第3号 棕本地区放課後児童クラブ新築工事			
工事場所	津市 芸濃町棕本	地内		
工事概要	新築 鉄骨造平家建 延面積177m2 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和2年12月11日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)	
		現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)	
	その他要件			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月28日 午前9時10分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	46,722,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理課発注工事で、担当課執行分を除く。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040108

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和2年度営教総補第4号 津市立桃園小学校昇降機棟増築その他工事			
工事場所	津市 新家町	地内		
工事概要	改修 (防水改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 増築 昇降機棟 鉄骨造3階建 延面積62m ²			
	解体 給食棟 鉄骨造平家建 延面積142m ² 外構 上記に係る建築工事等 一式			
工期	契約締結の日から 令和3年2月26日 まで			
発注業種	建築一式			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで (指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月28日 午前9時20分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	89,030,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 			

事後審査型条件付一般競争入札

502040109

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和2年度営文振第5号 津リージョンプラザ受変電設備その他改修工事			
工事場所	津市 西丸之内	地内		
工事概要	受変電設備改修 開放型高圧受変電設備 一式 変圧器盤 1面 電力貯蔵設備改修 直流電源装置 1台	発電設備改修 非常用自家発電機 1台 上記に係る電気設備工事等 一式		
工期	契約締結の日から 令和3年2月9日 まで			
発注業種	電気			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A 1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件				
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) F A X 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月28日 午前9時30分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	132,782,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。			

事後審査型条件付一般競争入札

502040110

公告日	令和2年4月1日	工事担当課	建設整備課	
工事名	令和2年度建整橋維補第1号 津興橋大規模更新事業旧橋(上部工)撤去工事			
工事場所	津市 津興ほか2町	地内		
工事概要	上部工撤去工 126m			
工期	契約締結の日から 令和2年10月16日 まで			
発注業種	鋼構造物			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内本店又は支店等		
	格付要件	なし		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請実績で以下のとおり支間長16m以上の鋼橋(道路橋)の架設又は撤去工事		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	経営事項審査において発注業種の年平均完成工事高を有すること (審査基準日:平成29年10月1日~平成30年9月30日)			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月24日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月17日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月24日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	令和2年4月28日 午前9時40分 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	125,677,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンズ登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</p> <p>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</p> <p>・本件は津市公契約条例第4条第2項に規定する労働報酬下限額を検討するための試行案件です。</p> <p><u>労働環境の確保に係る誓約事項及び令和2年度津市公契約条例労働報酬下限額試行運用マニュアル【工事】を必ず確認してください。</u></p>			

津市公告第33号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和2年度営入振補第6号
津球場公園内野球場メインスタンド棟その他改修工事
- (2) 工事場所 津市本町地内
- (3) 工事概要 改修
(防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修)
上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して210日間
- (5) 予定価格 179,853,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登録されている者

- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年4月1日（水）から同月17日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和2年4月1日（水）から同月17日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類
 - カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）
 - キ 施工計画書

ク 宣誓書

- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和2年4月27日(月)までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

- ア 閲覧期間 令和2年4月1日(水)から同年5月15日(金)まで
イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

- ア 購入期間 上記(1)アに同じ
イ 購入場所 津市半田141番地
アサヒ感光社(電話 059-226-5214)

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

- ア 質問受付 令和2年4月7日(火)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
イ 回答方法 令和2年4月13日(月)までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

- ア 質問受付 令和2年4月21日(火)正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。
イ 回答方法 令和2年4月28日(火)までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書(指定様式に限

ります。)を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和2年5月15日(金)までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達
契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月19日(火)午前9時から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則(平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。)第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。
- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。

- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第 12 条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有
- (3) 部分払 無
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

F A X 059 - 229 - 3333

津市公告第34号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和元年度営教総補第51号
津市立西が丘小学校大規模改造（第三期）工事
- (2) 工事場所 津市長岡町地内
- (3) 工事概要 大規模改造
改修
（防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修）
外構、解体
上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して230日間
- (5) 予定価格 415,954,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者

を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年4月1日（水）から同月17日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和2年4月1日（水）から同月17日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和2年4月27日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和2年4月1日（水）から同年5月15日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地
アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年4月7日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年4月13日（月）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年4月21日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年4月28日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ

さい。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和2年5月15日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月19日（火）午前9時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

(2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。

(3) 申請書類等に不備があるとき。

(4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

F A X 059 - 229 - 3333

津市公告第35号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和元年度営教総補第52号
津市立久居中学校大規模改造（第三期）工事
- (2) 工事場所 津市久居西鷹跡町地内
- (3) 工事概要 大規模改造
改修
（防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修）
外構
上記に係る建築工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して240日間
- (5) 予定価格 490,983,000円（税抜き）

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領（平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。）第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査（その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあつては、当該経営事項審査）の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者

を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登録されている者
- (6) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に規定する特定建設業の許可（建築工事業）を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 建築一式工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
（配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。）
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
（本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限ります。）

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年4月1日（水）から同月17日（金）まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
 - ア 提出期間 令和2年4月1日（水）から同月17日（金）午後5時まで
 - イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
 - ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
 - ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
 - イ 建築工事業に係る特定建設業の許可証の写し
 - ウ 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
 - エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証（表・裏）及び監理技術者講習修了証の写し
 - オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和2年4月27日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和2年4月1日（水）から同年5月15日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地
アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年4月7日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年4月13日（月）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年4月21日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年4月28日（火）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してくだ

さい。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和2年5月15日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月19日（火）午前10時から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

(2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。

(3) 申請書類等に不備があるとき。

(4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。

- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかなる者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。
- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

F A X 059 - 229 - 3333

津市公告第36号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 令和2年度営文振第7号
津リージョンプラザ空調設備その他改修工事
- (2) 工事場所 津市西丸之内地内
- (3) 工事概要 空調設備改修
空冷ヒートポンプチラー 6組
自動制御設備改修 一式
給水設備改修
高置水槽 SUS製 30m³ 1基
消火設備改修
ハロゲン化物消火設備改修 一式
上記に係る機械設備工事等 一式
- (4) 工期 本契約の締結の日から起算して250日間
- (5) 予定価格 225,457,000円(税抜き)

2 入札参加者に必要な資格

本件工事の条件付一般競争入札に参加できる者は、本件入札に係る公告日から本契約の締結日までの間において、次の各号のいずれにも該当する者とし、かつ本件入札の参加資格の認定を受けた者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者
- (3) 要領第4条第2項各号の一に該当しない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けてい

る場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 津市競争入札参加資格者名簿において管工事を希望業種として掲載されている者
- (6) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(管工事業)を受けている者
- (7) 本市の区域内に本店を有する者
- (8) 管工事に係る格付区分がAの者
- (9) 本件工事に、管工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者
(配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)
- (10) 上記(9)に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
(本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限りません。)

3 入札参加申込書等の配付

- (1) 配付期間 令和2年4月1日(水)から同月17日(金)まで
- (2) 配付場所 津市総務部調達契約課工事契約担当又は津市ホームページ「入札・契約」からダウンロード

4 入札参加資格審査申請書等の提出等

- (1) 本件工事の条件付一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。
ア 提出期間 令和2年4月1日(水)から同月17日(金)午後5時まで
イ 提出場所 津市総務部調達契約課工事契約担当
ウ 提出方法 持参によることとし、その他の方法は認めません。
- (2) 提出書類
ア 津市条件付一般競争入札参加申込書
イ 管工事業に係る特定建設業の許可証の写し
ウ 審査基準日が平成29年10月1日から平成30年9月30日までの経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し
エ 配置予定監理技術者に係る監理技術者資格者証(表・裏)及び監理技

術者講習修了証の写し

オ 配置予定技術者等との雇用関係が確認できる書類

カ 営業所専任技術者証明書又は専任技術者一覧表の写し（建設業許可（更新）申請に必要な専任技術者調書の写し）

キ 施工計画書

ク 宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、令和2年4月27日（月）までに文書で通知します。

5 設計図書等の閲覧等

(1) 閲覧

ア 閲覧期間 令和2年4月1日（水）から同年5月15日（金）まで

イ 閲覧場所 津市総務部調達契約課工事契約担当及び津市ホームページ「入札・契約」

(2) 購入

ア 購入期間 上記(1)アに同じ

イ 購入場所 津市半田141番地
アサヒ感光社（電話 059-226-5214）

6 工事の質疑等

(1) 施工計画に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年4月7日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年4月13日（月）までに津市ホームページ「入札・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

(2) 見積に関する質疑等

ア 質問受付 令和2年4月21日（火）正午までに指定の質問書によりFAX又は持参にて、津市総務部調達契約課工事契約担当に提出してください。なお、FAXの場合は、質問書の提出期限時刻必着とし、必ず着信の確認を行ってください。

イ 回答方法 令和2年4月28日（火）までに津市ホームページ「入札

・契約」にて掲載します。また、回答に対する再質問は認めないため、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

7 入札方法

入札方法は、郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、持参は認めません。

(1) 入札書の郵送期間

適格通知書受領の日から令和2年5月15日（金）までに必着

(2) 入札書の郵送提出先

〒514-8799 日本郵便株式会社津中央郵便局留 津市役所調達契約課宛

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年5月19日（火）午前10時30分から

(2) 場所 津市本庁舎7階入札室

9 入札保証金

入札保証金は免除します。

10 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。

また、規則第28条第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができます。

11 開札の立会い

開札に当たり、資格を有すると認められた者の中から立会人2者を選定し、該当者に連絡します。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

(1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。

(2) 申請書類等に虚偽の記載があるとき。

- (3) 申請書類等に不備があるとき。
- (4) 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われたとき。
- (5) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (6) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (7) 著しく信義に反する行為をしたとき。
- (8) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (9) 入札書に入札者の記名押印のないとき。
- (10) 入札金額を訂正しているとき。
- (11) 入札書の日付がない又は適格通知書受領の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (12) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (13) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。
- (14) 指定された郵送方法以外の方法により入札書を提出したとき。
- (15) 入札書が提出期限までに提出されないとき。
- (16) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (17) 積算内訳書に入札者の記名押印のないとき。
- (18) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なるとき。
- (19) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (20) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (21) 本市が配付する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (22) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (23) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (24) 前号までに掲げるもののほか、本市が特に指定した事項に違反したとき。

13 最低制限価格

規則第12条の規定に基づき、最低制限価格を設けます。

14 公正な入札の確保

- (1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはなりません。
- (2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。

- (3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

15 契約書作成の要否

契約書作成は要とします。また、契約条項については、津市工事請負契約約款によるものとします。

16 その他の注意事項

- (1) 入札書は、入札日（開札日）、入札者の所在地、商号（名称）、代表者氏名、印（使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名及び工事場所を鮮明に表示してください。

なお、入札書は、指定した封筒に入れ、開札日時、件名及び差出人名を記入の上、貼合わせ部分3箇所封印をしてください。

- (2) 前金払 有

- (3) 部分払 無

- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (5) 落札者の決定については、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とします。

なお、落札者となるべき同価格の入札者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- (6) 本工事に係る請負契約は、津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年津市条例第53号）に該当するものであり、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

- (7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

- (8) 談合情報、天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

- (9) この入札に係る談合情報の通報等があったときは、津市入札談合情報処

理要領（平成18年1月1日施行）に基づき、落札を保留又は取り消す場合があります。

- (10) 入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

担当課（問い合わせ先）

津市総務部調達契約課工事契約担当

電話番号 059 - 229 - 3122

FAX 059 - 229 - 3333

津市公告第37号

条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、別紙のとおり公告します。

令和2年4月1日

津市長 前 葉 泰 幸

1 条件付一般競争入札（以下「本件入札」といいます。）に付する事項

(1) 業務委託名

令和2年度津市救急・健康相談ダイヤル24事業業務委託

(2) 業務委託の概要

ア 業務の内容

電話による救急医療相談、健康相談、妊娠・出産・育児相談、健康づくりに関する相談、メンタルヘルスに関する相談、介護相談、医療機関の紹介等

イ 業務の実施体制

(ア) 業務の履行期間等

業務の履行期間は、令和2年5月1日から令和3年3月31日までの毎日とし、1日当たり24時間とします。

(イ) コールセンターの設置等

相談業務に対応するためコールセンターを設置し、コールセンターには、アに掲げる各種相談に応じて、適切なアドバイス等を提供するための必要な知識・経験等を有する医師、看護師、保健師、管理栄養士、心理カウンセラー、ケアマネージャー等専門職を配置することとします。医師にあっては、相談業務の実施期間中、コールセンターに常駐（24時間対応）させることとします。

2 本件入札の参加者に必要な資格

参加資格要件は、下記の事項の全てに該当する者としてします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 納期の到来している国税・都道府県税・市町村税等を完納している者

(3) 平成27年度から令和元年度の間、地方公共団体との間で、救急・健康相談に係る電話相談業務を受託し、完了した実績（1契約で履行期間が1年以上、かつ人口20万人以上の地方公共団体での救急・健康相談に係る電話相談業務の実績があり、1年間に7,000件以上の電話受付件数の実績を有すること。なお、複数年契約については、1年以上の履行実績があり、現在履行中である者も可とします。）を有する者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、

会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。

- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）による指名停止を受けていない者
- (7) プライバシーマークの使用を認められている者、又はJIS Q 27001（ISO/IEC 27001）に基づくISMS適合性評価制度の認証を受けている者

3 本件入札の参加申込みに係る書類の配付

- (1) 期間
令和2年4月1日（水）から令和2年4月15日（水）まで
- (2) 場所
津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会庁舎2階）
- (3) 時間
市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (4) 上記以外の配布先
インターネットによるダウンロードサービス
津市ホームページ>地域医療推進室
(<https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000000504/index.html>)

4 本件入札に係る仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問書の提出期限等
 - ア 提出期限
令和2年4月10日（金）午後5時15分まで
 - イ 提出場所
津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号 津市教育委員会庁舎2階）
 - ウ 提出方法

仕様書等に関する質問書（第1号様式）に質問内容を記入の上、提出場所に持参、郵送、電子メール又はFAX（電子メール又はFAXの場合は、押印がはっきり分かるようにすること。）により提出してください。

《送信先》

電子メールアドレス 229-3372@city.tsu.lg.jp

FAX番号 059-229-3018

エ その他

電話及び口頭による質問、提出期限を過ぎて提出された質問書及び押印のない質問書は受け付けません。また、郵送、電子メール及びFAXの場合は電話等で到着の確認を必ず行ってください。

(2) 質問に対する回答

ア 回答期日

令和2年4月13日（月）

イ 回答方法

津市ホームページ地域医療推進室ページ内において公開します。

再質問は受け付けないので、質問内容を明確に記載してください。

（質問者名は非公開とします。）また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、入札後において、仕様書等についての不明を理由とした異議の申し立て及び回答に対する再度の質問は原則、認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し、提出してください。

5 本件入札の参加資格の確認等

本件入札に参加しようとする者は、次に掲げるところにより書類等を提出し、本件入札の参加資格の確認を受けなければなりません。提出期間内に当該書類等を提出しない者又は本件入札の参加資格を有することが認められなかった者は、本件入札に参加することはできません。

(1) 提出期限

令和2年4月15日（水）午後5時15分まで

この期限を過ぎて送達された申請書類は受理しません。また、郵送等の場合、未達等のトラブルに関して、本市では一切の責任を負わないので、必ず電話等で到着の確認を行ってください。

(2) 提出場所

津市健康福祉部地域医療推進室（〒514-0035 津市西丸之内37番8号
津市教育委員会庁舎2階）

(3) 提出方法

提出場所に持参又は郵送によるものとし、郵送の場合においては、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法によるものとします。

(4) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、それぞれ正本1部を提出してください。ただし、官公署が交付した証明書類等については、申請書提出時における最新のもの（申請日以前3ヶ月以内に発行されたもの）を提出することとし、下記にコピー可と記載のある証明書類は、写真機・複写機等を使用して機械的な方法により複写したもので、ほぼ原寸大（原寸がA4版以外の版形のものは、できる限りA4版に拡大又は縮小すること。）であり、かつ、鮮明であるものに限り、写しによって差し支えないものとします。

なお、津市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、オからキまでの書類の提出を省略することができるので、アの書類の3のにレ点を入れてください。

申請書類は、提出書類一覧表の番号順に並べて提出してください。

ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（第2号様式）

イ 宣誓書（第3号様式）

ウ 業務実績届出書（第4号様式）及び当該業務委託契約書等（仕様書を含む。）の写し。また、1年以上の期間の受託及び履行実績を証明するものとして、委託業務実績報告書等及び年間の電話受付件数の分かる書類を添付してください。（コピー可）

エ 完納証明書（コピー可）

地方公共団体で完納証明書が無い場合には、滞納がないことを表す証明書に代えることができるものとします。

（条件付一般競争入札参加資格審査申請書の提出日の前3ヶ月以内に証明されたものに限り、オ及びカについても同じです。）

(ア) 国税に係る証明書

国税の未納の税額が無いことの証明書（個人事業主にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3）

(イ) 都道府県税及び市町村税完納証明書

本社所在地における都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出

してください。

なお、支店等が本件の入札、契約を行う場合は、本店所在地及び支店等所在地の都道府県税及び市町村税等の完納証明書を提出してください。（新規に支店等を開設した場合は、「法人等開設届（写し）」を添付してください。）

オ 登記事項証明書（現在又は履歴事項全部証明書）

カ 印鑑（登録）証明書（コピー可）

キ 使用印鑑届（第5号様式）

入札、見積及び契約について使用する印鑑が異なる場合は使用印を、実印と同じ場合は実印を押印したものを提出してください。

ク プライバシーマークの使用を認められていること又は JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）に基づく ISMS 適合性評価制度の認証を受けていることが確認できる登録証の写し等の書類（コピー可）

(5) 本件入札の参加資格の確認結果の通知

本件入札の参加資格の確認結果は、令和2年4月17日（金）までに条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書（第6号様式）により通知するものとします。

なお、本件入札の参加資格の確認を申請した際に提出された書類は、本件入札の参加資格の確認の有無にかかわらず、返却しないものとします。

6 入札及び開札

(1) 日時

令和2年4月20日（月）午後2時

(2) 場所

津市教育委員会庁舎 会議室3（津市教育委員会庁舎3階）

(3) その他

入札前に入札者確認票（第7号様式）を提出し、確認を受けてください。

7 入札保証金

入札保証金は、免除とします。

8 入札の無効

津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第19条各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

9 契約保証金

契約を締結する際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付し

なければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除とします。

10 その他の注意事項

(1) 入札に当たっては、入札書（第8号様式）を使用し、仕様書に基づく入札金額等を鮮明に表示し、封筒（条件付一般競争入札参加者心得参照）に入れ、貼合わせ部分に3箇所の封印をしてください。入札金額は、総合計金額（消費税及び地方消費税額抜き）をもって表示することとします。

また、再度入札（原則として2回）に備えて、入札書の予備を準備してください。

(2) 落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税分に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切り捨てる。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内において、最低価格入札者とし、最低価格入札者が2者以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(3) 本件入札に係る費用は、すべて入札者の負担とします。

(4) 天災その他やむを得ない事由により、入札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、入札の中止等に至った場合においても、見積もりに係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

(5) その他、入札の参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

【問い合わせ先】

〒514-0035 津市西丸之内37番8号

津市健康福祉部地域医療推進室（地域医療担当）

電話番号 059-229-3372

FAX番号 059-229-3018

電子メールアドレス 229-3372@city.tsu.lg.jp

津市公告第 3 8 号

予防接種法施行令（昭和 2 3 年政令第 1 9 7 号）第 5 条の規定により、下記のとおり公告します。

令和 2 年 4 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

1 A 類予防接種の種類及び対象者

種類	対象者	
ロタウイルス感染症	生後 6 週に至った日の翌日から、生後 3 2 週に至る日の翌日までの間で厚生労働省令で定めるワクチンの種類ごとに厚生労働省令で定める日までの間にある者 腸重積症の既往歴のあることが明らかな者、先天性消化管障害を有する者（その治療が完了した者を除く。）及び重症複合免疫不全症の所見が認められる者を除きます。	
急性灰白髄炎（ポリオ）	生後 3 月から 9 0 月に至るまでの間にある者	
ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎及び破傷風混合	生後 3 月から 9 0 月に至るまでの間にある者	
ジフテリア、百日せき及び破傷風混合	生後 3 月から 9 0 月に至るまでの間にある者	
ジフテリア及び破傷風混合	1 1 歳以上 1 3 歳未満の者及び生後 3 月から 9 0 月に至るまでの間にある者	
麻しん及び風しん混合	第 1 期	生後 1 2 月から 2 4 月に至るまでの間にある者
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の 1 年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
麻しん	第 1 期	生後 1 2 月から 2 4 月に至るまでの間にある者
	第 2 期	5 歳以上 7 歳未満の者で、小学校就学の始期に

		達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
風しん	第1期	生後12月から24月に至るまでの間にある者
	第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者
	第5期	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性で、当該風しん抗体検査を受けた結果、十分な量の抗体がないことが判明した者
日本脳炎		生後6月から90月に至るまでの間にある者及び9歳以上13歳未満の者並びに平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた者で、9歳以上13歳未満の者及び平成7年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者で、20歳未満の者
結核		1歳に至るまでの間にある者
H i b 感染症		生後2月から60月に至るまでの間にある者
小児の肺炎球菌感染症		生後2月から60月に至るまでの間にある者
B 型肝炎		1歳に至るまでの間にある者 H B s 抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウィルスに感染するおそれのある者であって、抗H B s 人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者を除きます。
ヒトパピローマウイルス感染症		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
水痘		生後12月から生後36月に至るまでの間にある者

2 A 類予防接種の実施期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

ただし、ロタウイルスについては、令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

3 A類予防接種の実施場所

別表「津市A類予防接種実施医療機関一覧表」のとおり

ただし、風しん第5期を除く

4 A類予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

- (1) 当該予防接種に相当する予防接種を受けたことのある者で当該予防接種を行う必要がないと認められる者
- (2) 明らかな発熱を呈している者
- (3) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
- (4) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことが明らかな者
- (5) 麻しん及び風しんに係る予防接種の対象者にあつては、妊娠していることが明らかな者
- (6) 結核に係る予防接種の対象者にあつては、結核その他の疾患の予防接種外傷等によるケロイドの認められる者

5 B類予防接種の種類及び対象者

種類	対象者
インフルエンザ	満65歳以上の者
	満60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいやを有する者
高齢者肺炎球菌	令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳又は100歳となる者で、初めて23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種する者
	満60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいやを有する者及びヒト免疫不全ウイルス

	により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ者
--	----------------------------------

本人が接種を希望していることが明確に認められる場合に限りです。

対象者の意思が確認できない場合は、接種を受けることはできません。

6 B類予防接種の実施期間

(1) インフルエンザ

令和2年10月15日から令和3年1月31日まで

(2) 高齢者肺炎球菌

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

7 B類予防接種の実施場所

別表「津市B類予防接種実施医療機関一覧表」のとおり

8 B類予防接種を受けるに当たって注意すべき事項

予防接種を受けることが適当でない者は、次の各号に掲げる者とします。

(1) 明らかな発熱を呈している者

(2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

(3) 予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者

(4) 以前にインフルエンザ予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱及び全身性発疹等の反応があった者

(5) 前各号に掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

津市A類予防接種実施医療機関一覧表

(順不同・令和2年4月1日現在)

医療機関名	住所	電話番号
赤塚クリニック	津市芸濃町棕本890番地1	265-2511
明合クリニック	津市安濃町田端上野970番地41	268-1111
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号	213-7615
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地	268-4141
あのつクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6700
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地	268-2351
あらき内科クリニック	津市半田202番地5	229-7227
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5	268-2023
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号	223-1122
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1	244-2222
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5	245-1155
上島小児科	津市新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	津市雲出本郷町1222番地	234-2897
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1	222-2332
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4	246-1000
奥田医院	津市半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地	221-3000
加藤医院	津市藤方1590番地1	221-5001
金丸産婦人科	津市観音寺町799番地7TTCビル1F	229-5722
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1	245-5900
川田小児科	津市広明町418番地5	227-6601
川浪内科	津市八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津市津興2911番地2	221-6711
草川医院	津市大里窪田町1735番地1	232-2210
上津台小児科クリニック	津市一身田上津部田1504番地16	231-2121
駒田医院	津市芸濃町林190番地2	265-2016
坂口医院	津市垂水1889番地30	228-2262
坂倉内科医院	津市幸町4番6号	226-7770
坂の上クリニック	津市藤方154番地1	238-5566
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1	236-6006
白塚診療所	津市白塚町3568番地4	232-0749
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町4番10号	226-3030
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号	221-5555
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76	230-3738
高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号	234-5384
たかはし内科	津市西丸之内38番11号	221-1000
たなか内科	津市観音寺町446番地77	224-7711

つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87	246-7771
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目446番地20	271-9271
津生協病院	津市船頭町津興1721番地	225-2848
津西産婦人科	津市納所町686番地1	225-2235
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号	273-5000
遠山病院	津市南新町17番地22	227-6171
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1	233-6611
ながたレディースクリニック	津市藤方150番地	238-5678
中森内科	津市観音寺町799番地7	229-5725
西山産婦人科	津市栄町四丁目72	229-1200
はやかわこどもクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6600
藤田産婦人科	津市南中央2番2号	227-7288
二神クリニック	津市高野尾町4956番地27	230-2221
まきのクリニック	津市美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	津市長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1	244-2515
丸岡医院	津市片田志袋町483番地	237-0013
三重病院	津市大里窪田町357番地	232-2531
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号	227-5585
やまかみクリニック	津市長岡町25番地1	273-5577
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保314番地1	245-0024
やまぐちクリニック	津市垂水2797番地1	224-7777
山崎循環器内科	津市渋見町577番地5	229-6300
ゆり形成内科整形	津市柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	津市栗真中山町79番地5	232-3001
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	津市庄田町2090番地	254-0300
きのここどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3	254-0707
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地	274-0066
コスモクリニック	津市一志町小山1434番地2	295-0005
小淵医院	津市一志町高野254番地1	293-5111
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地ホルタひさい2F	254-0001
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地ホルタひさい1F	254-3500
白山内科	津市久居明神町2600番地	255-1200
竹原診療所	津市美杉町2777番地	262-3076
田中内科	津市久居新町867番地2	256-0700
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1	292-7007
中浜胃腸科・外科	津市久居元町1870番地7	256-6856
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7	272-4187
にしかわ小児科	津市久居新町612番地5	256-3500
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5	254-1234

はくさんクリニック	津市白山町二本木1139番地5	264-1234
まつしまクリニック	津市久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地	262-0600
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5	259-1211
三重レディースクリニック	津市久居野村町366番地1	256-4141
やましる小児科	津市久居中町254番地11	256-8855
山本クリニック	津市白山町川口49番地1	262-5175
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
西出医院	津市久居野村町600番地21	255-1115
内科MYクリニック	津市片田新町21番地1	237-2000
緑の街医院	津市長岡町3018番地3	213-5111
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地	232-1111

津市B類予防接種実施医療機関一覧表

(順不同・令和2年4月1日現在)

医療機関名	住 所	電話番号
赤塚クリニック	津市芸濃町椋本890番地1	265-2511
明合クリニック	津市安濃町田端上野970番地41	268-1111
飛鳥メディカルクリニック	津市乙部5番3号	213-7615
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
安濃中央クリニック	津市安濃町川西332番地	268-4141
あのとクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6700
あめさら耳鼻咽喉科	津市観音寺町799番地7	213-1200
荒木医院	津市安濃町安濃1366番地	268-2351
あらか内科クリニック	津市半田202番地5	229-7227
伊勢谷医院	津市安濃町川西51番地5	268-2023
イタミ内科・整形外科	津市本町8番16号	225-1980
いとう内科胃腸科	津市丸之内17番14号	223-1122
稻上耳鼻咽喉科・気管食道科	津市河芸町東千里111番地1	244-2222
井ノ口胃腸科外科	津市一身田町208番地1	231-1500
岩尾こどもクリニック	津市河芸町杜の街一丁目1番地5	245-1155
岩崎病院	津市一身田町333番地	232-2216
上島小児科	津市新町二丁目7番28号	226-8282
上村医院	津市雲出本郷町1222番地	234-2897
植村整形外科	津市藤方2566番地	225-1878
うめもとこどもクリニック	津市栄町一丁目857番地1	222-2332
海野整形外科	津市安濃町栗加2212番地	267-1211
おおうち内科	津市羽所町345番地	246-5511
大川耳鼻咽喉科	津市中央18番8号	228-2816
大西内科ハートクリニック	津市半田3431番地5	225-2597
大橋クリニック	津市桜橋三丁目61番地4	246-1000
おおにし呼吸器・糖尿病内科 呼春の森診療所	津市一身田上津部田1581番地1	233-0024
おがわ脳神経外科クリニック	津市一身田上津部田1414番地1	221-0234
奥田医院	津市半田1481番地2	225-6488
おくだ内科クリニック	津市上浜町五丁目57番地	221-3000
介護老人保健施設 あのを	津市安濃町東観音寺353番地	267-1800
介護老人保健施設 トマト	津市殿村860番地2	237-5050
介護老人保健施設 ロマン	津市芸濃町椋本6176番地	265-6500
加藤医院	津市藤方1590番地1	221-5001
かわいクリニック	津市河芸町浜田688番地1	245-5900
川田小児科	津市広明町418番地5	227-6601
川浪内科	津市八町二丁目15番9号	223-3211
河村クリニック	津市津興2911番地2	221-6711

草川医院	津市大里窪田町1735番地1	232-2210
倉本内科病院	津市下弁財町津興3040番地	227-6712
黒川医院	津市安濃町粟加211番地	268-2352
小西ヒフ科医院	津市栄町二丁目457番地	228-5498
駒田医院	津市芸濃町林190番地2	265-2016
さいとう内科	津市新東町塔世23番地	223-0313
坂口医院	津市垂水1889番地30	228-2262
坂倉内科医院	津市幸町4番6号	226-7770
坂の上クリニック	津市藤方154番地1	238-5566
しおりの里クリニック	津市野田2033番地1	239-1313
しのぎ耳鼻咽喉科クリニック	津市大園町10番49号	213-8741
白塚いけだクリニック	津市白塚町2080番地1	236-6006
シルバーケア豊壽園	津市高茶屋小森上野町737番地	235-5511
新町整形外科診療所	津市大園町4番29号	222-5111
整形外科たかしクリニック	津市一身田上津部田1817番地	233-6800
世古口消化器内科なぎさまち診療所	津市海岸町4番10号	226-3030
セントローズクリニック	津市新町一丁目5番16号	221-5555
曾野医院	津市西丸之内22番19号	225-3432
第二岩崎病院	津市一身田町387番地	232-2316
大門病院	津市大門1番3号	226-5525
タカオカクリニック	津市河辺町3041番地6	253-3131
高茶屋クリニック	津市高茶屋小森上野町733番地	235-5300
(福)高田福祉事業協会附属診療所	津市大里野田町1124番地1	230-7814
高野尾クリニック	津市高野尾町1890番地76	230-3738
たかはし耳鼻咽喉科	津市藤方146番地1	235-3387
たかはし内科	津市西丸之内38番11号	221-1000
武内病院	津市北丸之内82番地	226-1111
たじま泌尿器科皮フ科	津市鳥居町278番地6	221-2121
たなか内科	津市観音寺町446番地77	224-7711
たにクリニック	津市河辺町3547番地1	213-5005
千里クリニック	津市河芸町東千里6番地1	245-6111
つおき高橋クリニック	津市三重町津興433番地87	246-7771
津北整形外科	津市栗真中山町248番地1	236-2588
津在宅ケア診療所	津市大谷町255番地	224-1661
津さくらばしクリニック	津市桜橋三丁目446番地20	271-9271
辻内科	津市栄町二丁目348番地	227-4918
津西産婦人科	津市納所町686番地1	225-2235
津生協病院	津市船頭町津興1721番地	225-2848
津生協病院附属診療所	津市船頭町津興3453番地	225-6161
津生協白塚診療所	津市白塚町3568番地4	232-0749
津生協高茶屋診療所	津市高茶屋五丁目11番48号	234-5384

津整形外科医院	津市観音寺町445番地13	228-9100
津ファミリークリニック	津市押加部町16番46号	273-5000
寺田医院	津市野田778番地1	237-3378
寺西胃腸科内科クリニック	津市野田36番地10	239-1777
遠山病院	津市南新町17番22号	227-6171
豊里クリニック	津市豊が丘二丁目46番3号	230-1120
永井病院	津市西丸之内29番29号	228-5181
なかせ内科胃腸科	津市一身田上津部田476番地1	233-6611
ながたレディースクリニック	津市藤方150番地	238-5678
中本耳鼻咽喉科	津市河芸町東千里24番地	244-0277
中森内科	津市観音寺町799番地7	229-5725
にし整形外科	津市垂水1256番地2	213-2424
林耳鼻いんこう科クリニック	津市大門10番6号	224-9900
ひおきクリニック	津市高茶屋小森町2596番地1	235-0886
フェニックス健診クリニック	津市乙部5番3号	227-5605
ふじおかクリニック	津市雲出本郷町1918番地	238-2222
藤田産婦人科	津市南中央2番2号	227-7288
藤田内科	津市乙部16番2号	225-9955
ふじた耳鼻咽喉科	津市中央6番14号	228-3546
二神クリニック	津市高野尾町4956番地27	230-2221
ベタニヤ内科神経内科クリニック	津市豊が丘五丁目47番7号	230-7373
前川内科	津市垂水1425番地	221-3700
まきのクリニック	津市美里町足坂165番地2	279-5111
増井内科	津市長岡町800番地501	226-8555
ますだこどもクリニック	津市河芸町東千里259番地1	244-2515
まつおか整形外科	津市幸町12番10号	221-2200
丸岡医院	津市片田志袋町483番地	237-0013
三重県立こころの医療センター	津市城山一丁目12番1号	235-2125
三重耳鼻咽喉科	津市観音寺町445番地15	228-0100
みえ消化器内科	津市観音寺町799番地7	213-1001
みえひふ科クリニック	津市高野尾町633番地61	230-8787
三重病院	津市大里窪田町357番地	232-2531
三井整形外科	津市雲出本郷町1400番地1	234-3838
むらしま整形外科	津市野田33番地3	237-0838
森田内科クリニック	津市雲出本郷町1370番地1	234-3100
ヤナセクリニック	津市乙部5番3号	227-5585
やまかみ内科クリニック	津市河芸町中別保314番地1	245-0024
ヤマギンズム生活豊里実顕地診療所	津市高野尾町5010番地	230-8033
やまぐちクリニック	津市垂水2797番地1	224-7777
山崎循環器内科	津市渋見町577番地5	229-6300
山の手内科クリニック	津市一身田上津部田3086番地3	213-1024

ゆうあいクリニック	津市雲出本郷町131番地83	234-3344
ゆう心のクリニック	津市河芸町東千里155番地1	273-5651
ゆたクリニック	津市修成町2番3号	227-4187
ゆり形成内科整形	津市柳山津興3306番地	221-0500
吉田クリニック	津市栗真中山町79番地5	232-3001
若葉病院	津市南中央28番13号	227-0207
渡部クリニック	津市乙部5番3号	246-6771
天野医院	津市久居西鷹跡町475番地3	259-2001
飯田医院	津市一志町八太992番地	293-0026
井上内科病院	津市久居井戸山町759番地	256-6665
いのもと医院	津市白山町南家城889番地5	262-3175
上野内科	津市庄田町2090番地	254-0300
大北内科	津市久居東鷹跡町82番地10	255-2077
奥田医院	津市久居東鷹跡町261番地3	255-5264
おくのクリニック	津市久居元町1709番地3	255-7766
津市家庭医療クリニック	津市美杉町奥津929番地	274-0066
きのこどもクリニック	津市久居藤ヶ丘町2598番地3	254-0707
コスモクリニック	津市一志町小山1434番地2	295-0005
小淵医院	津市一志町高野254番地1	293-5111
こやま内科消化器科	津市久居新町3006番地ホルタひさい2F	254-0001
榊原温泉病院	津市榊原町1033番地4	252-1111
榊原白鳳病院	津市榊原町5630番地	252-2300
榊原病院	津市榊原町777番地	252-0211
清水レディースクリニック	津市久居新町3006番地ホルタひさい1F	254-3500
白山内科	津市久居明神町2600番地	255-1200
関口整形外科	津市一志町井関117番地1	295-0707
洗心福祉会美杉クリニック	津市美杉町下之川5299番地1	276-7010
高岡医院	津市一志町田尻603番地	293-2255
田中内科	津市久居新町867番地2	256-0700
タナハシ医院	津市久居本町1388番地	255-2417
津田クリニック	津市久居新町3006番地ホルタひさい2・3F	259-1212
津みなみクリニック	津市久居野村町600番地2	254-0777
刀根クリニック	津市香良洲町1875番地1	292-7007
中浜胃腸科・外科	津市久居元町1870番地7	256-6856
ながくら整形外科	津市戸木町7838番地1	254-0050
にしい耳鼻咽喉科クリニック	津市久居北口町570番地7	272-4187
のむら小児科	津市久居井戸山町45番地5	254-1234
はくさんクリニック	津市白山町二本木1139番地5	264-1234
英クリニック	津市久居明神町2090番地1	259-0808
ひさい脳神経外科クリニック	津市久居明神町2336番地	253-2767
ひぐち整形外科クリニック	津市久居射場町33番地3	256-6100

久居病院	津市戸木町5043番地	255-2986
日高クリニック	津市一志町田尻30番地10	293-6260
藤田保健衛生大学七栗記念病院	津市大鳥町424番地1	252-1555
ほらやま内科	津市久居元町2327番地5	256-7070
前沢整形外科	津市久居相川町2112番地	255-5288
まつしまクリニック	津市久居小野辺町1763番地5	255-8600
三重県立一志病院	津市白山町南家城616番地	262-0600
みえ診療所	津市久居新町753番地2	254-4500
三重中央医療センター	津市久居明神町2158番地5	259-1211
三重レディースクリニック	津市久居野村町366番地1	256-4141
みどりクリニック	津市久居野村町314番地13	254-3636
山本クリニック	津市白山町川口49番地1	262-5175
老人保健施設つつじの里	津市白山町二本木1163番地	264-0111
老人保健施設万葉の里	津市一志町高野236番地5	295-1600
カサデマドレクリニック	津市安濃町戸島569番地8	271-5618
介護老人保健施設 第二さくら苑	津市榊原町5599番地	252-3230
芹の里老人保健施設	津市久居井戸山町759番地7	256-8180
竹原診療所	津市美杉町竹原2777番地	262-3076
津老人保健施設 アルカディア	津市乙部11番5号	227-6681
熱田小児科クリニック	津市大倉11番15号	225-7100
藤本内科	津市戸木町7860番地3	255-0585
西出医院	津市久居野村町600番地21	255-1115
内科MYクリニック	津市片田新町21番地1	237-2000
三重大学医学部附属病院	津市江戸橋二丁目174番地	232-1111
緑の街医院	津市長岡町3018番地3	213-5111
介護老人保健施設さくら苑	津市榊原町5630番地	252-2751

津市公告第39号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

- (1) 件名 高規格救急自動車の購入
- (2) 規格 詳細は仕様書参照
- (3) 数量 2台
- (4) 納入期限 令和3年3月12日(金)
- (5) 納入場所 津市消防本部(津市久居明神町2276番地)

2 入札参加者に必要な資格

本件の条件付一般競争入札に参加できる者は、次の各号のいずれにも該当する者としします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 本公告日において、津市競争入札参加資格者名簿(物品・業務委託)に、「特殊車両(救急車)」を希望業種とし、市内又は準市内業者として登載されている者
- (3) 本公告から入札までの期間において、本市から指名停止等を受けていない者
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (5) 手形交換所から取引停止処分を受けるなど経営状態が著しく不健全でない者

3 入札参加者心得、契約条項、仕様書その他入札に必要な事項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和2年4月6日(月)から同4月20日(月)まで(土日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条第2項に規定する休日を除く)

- (2) 時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- (3) 場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当

4 質疑等の受付

(1) 提出期限

令和 2 年 4 月 1 3 日 (月) 正午まで

(2) 提出方法

質疑等は、公告において示す参加資格要件を有する者に限って指定の質問書により持参又は F A X で受け付けます。電話、口頭、電子メール等によるものや、提出期限を過ぎて提出されたものは受け付けません。

なお、F A X の場合は、質問書の提出期限必着とし、必ず電話により着信の確認を行ってください。

(3) 提出場所

津市消防本部消防総務課消防管理担当

入札参加者は、入札後において、仕様書等（仕様書、関係書類、図面、現場がある場合はそちらを含みます。）についての不明を理由として異議を申し立てることができないため、質問がある場合は、上記のとおり期限までに質問書を提出してください。

5 質疑等に対する回答

質疑等に対する回答は、令和 2 年 4 月 1 7 日 (金) に、回答書を津市消防本部消防総務課消防管理担当で配付します。

回答に当たっては、質疑等を行った者の名称等は公表しません。また、意見の表明と解されるものについては、回答しない場合があります。

なお、回答に対する再度の質問は認めませんので、質問書には質問内容を明確に記載し提出してください。

6 入札参加資格の確認等

(1) 本件の条件付一般競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

ア 提出期限 令和 2 年 4 月 2 2 日 (月) 午後 5 時 1 5 分まで

イ 提出場所 津市消防本部消防総務課消防管理担当

ウ 提出方法 持参によるものとし、郵送によるものは受け付けません。

(2) 提出書類

津市条件付一般競争入札参加申込書及び宣誓書

(3) 入札参加資格の審査結果については、参加申込みのあった者全員に資格

審査結果通知書により通知します。

7 入札及び開札の日時

令和2年4月24日(金) 午前10時から

8 入札及び開札の場所

津市消防本部会議室(2階)

9 入札保証金

免除

10 入札の無効

津市契約規則(平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。)

第19条各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

11 契約保証金

契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除とします。

12 その他の注意事項

(1) 指定の入札書により、仕様書に基づき入札金額等を記載の上、封書し、件名、入札者の商号(名称)を記入し、入札を行ってください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税対象事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

なお、落札は、予定価格の範囲内で最低価格入札者とします。

(3) 再度入札を行う場合がありますので、入札書の予備を用意してください。

(4) 最低価格入札者が2者以上の場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

(5) 落札者は、仮契約締結までに落札金額の根拠となった積算内訳書を提出してください。

(6) この契約の締結については、議会の議決を要するものであるため、落札後速やかに仮契約を締結し、当該議決を経た後直ちに本契約とします。

(7) この入札に係る費用は、すべて入札参加者の負担とします。

(8) 天災その他やむを得ない事由により入札を行うことができないときは、

入札を延期又は中止することがあります。

- (9) その他、入札参加者は、別添「条件付一般競争入札参加者心得」に留意の上、入札を行ってください。

【提出及び問い合わせ先】

津市消防本部消防総務課消防管理担当
担当 石田

津市久居明神町 2 2 7 6 番地

津市消防本部 2 階

電話番号 0 5 9 - 2 5 4 - 0 3 5 2

F A X 0 5 9 - 2 5 6 - 7 7 5 5

津市公告第40号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
令和2年4月1日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市上浜町六丁目10番1ほか13筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市宮町238番地2
株式会社ユタカ開発
代表取締役 藤田 光昭

津市公告第41号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年4月6日

津市長 前 葉 泰 幸

1 工事完了年月日

令和2年3月31日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

津市河芸町杜の街一丁目、河芸町杜の街二丁目、河芸町杜の街三丁目、河芸町杜の街四丁目及び河芸町杜の街五丁目地内（第8工区の一部、第10工区の一部及び第12工区から第16工区まで）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

津市丸之内9番18号

三交不動産株式会社

取締役社長 高林 学

津市公告第42号

次のとおり一般競争入札を執行しますので、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和2年4月7日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名 市有財産売却に係る一般競争入札

(2) 売却物件の概要

物件番号及び区分番	物件の種類	物件の所在	地目又は種類	地積又は延床面積	備考
1	土地	津市半田字奥青谷 3424 番 82	宅地	243.08 m ²	第一種低層住居 専用地域
		津市半田字奥青谷 3424 番 84		80.87 m ²	
	建物	津市半田字奥青谷 3424 番地 82 及び同 3424 番地 84	集会所	67.43 m ²	昭和 51 年築 木造スレートぶ き平家建
2	土地	津市白山町南出字 門田 359 番 1	宅地	2,965.53 m ²	都市計画区域外
	建物	津市白山町南出字 門田 359 番地 1	事務所	511.48 m ²	昭和 48 年築 平成 4 年増築 鉄骨造亜鉛メッ キ鋼板・スレー トぶき平家建 附属建物 3 棟あり
3	土地	津市白山町中ノ村 字古町 138 番 4	宅地	470.37 m ²	都市計画区域外
	建物	津市白山町中ノ村 字古町 138 番地 4	事務所	325.43 m ²	昭和 11 年築 木造かわらぶき 2 階建 附属建物 1 棟あり

(3) 売却物件に関する事項

売却物件については、現状での引渡しとなります。現状とは、土地、建物、工作物、構築物、残置物、立木、擁壁等を含め売却物件の現在における状況の姿のままを意味し、老朽化や損傷等の不具合がある場合も、そのまま引き渡しを行います。このため、次に掲げる事項について十分理解して下さい。

ア いずれの物件についても土地及び建物を一体として売却します。

イ 物件番号 1 の土地の階段口については、引き続き、地元自治会がごみ

集積所用地として使用します。

ウ 物件番号 1 の土地には、建物のほか物置が設置されています。

エ いずれの物件についても、建物は耐震性能が不足する可能性があるため、購入者の判断において必要に応じ耐震診断調査及び耐震補強工事を実施してください。

オ いずれの物件についても、建物は劣化及び損傷が進行しており、雨漏り、建物の傾き等の不具合が見受けられるため、現状のまま利用ができない可能性があります。本市は修復に要する費用の一切を負担しません。

カ いずれの物件についても、地中埋設物、土壌汚染等の有無に係る調査は実施していません。購入後、これらが発生した場合でも、本市は埋設物、汚染物等の撤去等に要する費用の一切を負担しません。

キ 物件番号 1 の土地は、約 1 2 0 m²の平坦地部分及び約 2 0 4 m²の傾斜法面崖地部分から構成されています。傾斜法面崖地部分は、必要に応じて擁壁で覆われていますが、東側の立木（桜）周辺は、劣化及び損傷が進んでいるため、修繕を要します。

ク 物件番号 2 及び 3 の土地には、電力会社が管理する電力柱 1 本がありますので、買受人にて電力会社に対し所有者変更の手続を行ってください。

ケ 物件番号 2 の土地を開発する場合は、敷地外周のフェンスの取扱いについて地元の南出獣害対策協議会と協議してください。

2 入札参加の資格

入札に参加できる者は、個人及び法人とします。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、入札に参加できません。

- (1) 地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の規定による市町村民税（同法の規定による特別区民税を含みます。以下同じ。）、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納している者
- (2) 地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 3 条に規定する一般職及び特別職（同条第 3 項第 1 号及び第 2 号に該当する者に限ります。）に属する津市職員である者
- (3) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者
- (4) 津市が定める津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びヤフオ

- ク！に関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当する者（以下「暴力団員」といいます。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (6) 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいいます。）である法人
 - (7) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます。）の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
 - (8) 暴力団員がその経営に実質的に関与している法人
 - (9) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者
 - (10) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、若しくは便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者
 - (11) 暴力団又は暴力団員と、社会的に非難されるような関係を有している者
 - (12) 暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用している者
 - (13) 20歳未満の者
 - (14) 日本語が理解できない者
 - (15) 日本国内に住所及び連絡先がない者

3 入札参加申込み

(1) 入札参加仮申込み

ア 仮申込期間

令和2年4月7日（火）午後1時から令和2年4月22日（水）午後2時まで

イ 仮申込みの方法

ヤフオク！が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」といいます。）で行ってください。

(2) 入札参加申込み（本申込み）

ア 申込期間

令和2年4月7日（火）午後1時から令和2年5月8日（金）午後2

時まで

イ 申込みの方法

仮申込みを行った後、(3)の書類を津市政策財務部財産管理課へ提出してください。

(3) 入札参加申込みに伴う提出書類

ア 公有財産売却入札等参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書（以下「申込書」といいます。）

津市ホームページから所定の様式を出力し、実印を押印してください。

イ 住民票の写し（法人の場合は、商業登記簿謄本）

ウ 印鑑登録証明書（法人の場合は、印鑑証明書）

エ 市町村税完納証明書

完納証明書を発行していない市区町村の場合は、以下の証明書で該当する全てのものについて、それぞれ直近2年度分を提出してください。

(ア) 市町村民税の納税証明書又は非課税証明書

(イ) 固定資産税・都市計画税の納税証明書又は非課税証明書

(ウ) 軽自動車税の納税証明書又は非課税証明書

オ 委任状（代理人により入札に参加する場合のみ）

代理人により入札に参加する場合は、受任者及び委任者のイ及びウが必要になります。

カ 共同入札等申出書（一つの不動産を複数の者で共有する目的で入札参加する場合のみ）

提出書類のうち、イ、ウ及びエについては、いずれも申込日において、発行後3月以内のものに限ります。

複数物件を申し込まれる場合は、提出書類ア、オ及びカについては物件ごとに1部提出してください。イ、ウ及びエについては、1部のみ提出してください。

不動産を共同入札する場合は、共同入札者全員のイ、ウ及びエを提出してください。

一度提出した書類については、理由にかかわらず一切返却できません。

4 予定価格（最低入札価格）及び入札保証金

(1) 予定価格と入札保証金の額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	予定価格 (最低入札価格)	入札保証金 の額
1	津市半田字奥青谷 3424 番 82 及び同 3424 番 84	1,728,440 円	172,844 円
2	津市白山町南出字門田 359 番 1	6,362,209 円	636,221 円
3	津市白山町中ノ村字古町 138 番 4	4,348,440 円	434,844 円

- (2) 入札参加希望者は、入札保証金として、前号の表右欄に掲げる金額を入札開始 3 開庁日前（令和 2 年 5 月 8 日（金））午後 2 時までに、津市が指定する金融機関の口座に納付してください。口座番号等については、入札参加仮申込手続を津市が確認した後、あらかじめ Yahoo! JAPAN ID で認証されたメールアドレスに電子メールでお知らせします。
- (3) 入札保証金は、入札の終了後に所定の手続を経て、申込書にて指定された口座への振込みにより返金します。ただし、落札者については、契約保証金へ充当します。
- (4) 入札保証金に納入から返金までの期間に係る利息は付しません。
- (5) 落札者が正当な理由なく期限までに契約を締結しないときは、入札保証金（契約保証金）は、津市に帰属することとなります。

5 入札及び開札

(1) 入札期間

令和 2 年 5 月 12 日（火）午後 1 時から令和 2 年 5 月 19 日（火）午後 1 時まで

(2) 開札

令和 2 年 5 月 19 日（火）午後 1 時以降に行います。

(3) 入札方法

売却システムから入札価格を登録（一度のみ可能）することにより入札を行います。入札価格の登録は、予定価格（最低入札価格）以上の額で行わなければなりません。

(4) 入札をなかったものとする取扱い

入札参加の資格を満たさない者が行った入札について、当該入札を取り消し、当該入札がなかったものとして取り扱うことがあります。

(5) 入札の中止等

不正な行為により一般競争入札の公正な競争が妨げられると判断される場合又は災害その他入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止することがあります。

6 落札者の決定

- (1) 売却システムでの入札において、津市が定める予定価格以上の最高の価格の入札者をもって落札者と決定します。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、売却システムにおける自動抽選で落札者を決定します。
- (3) 落札者には、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに落札者として決定された旨の電子メールを送信します。
- (4) 入札参加の資格を満たさない者が落札した場合又は入札金額の入力間違いなどの場合は、落札者の決定が取り消されることがあります。この場合、物件の所有権は落札者に移転しません。

7 契約

(1) 契約の締結

落札者決定後、落札者は津市と契約を締結します。

(2) 提出書類

次に掲げる書類を令和2年6月8日(月)午後5時15分までに津市に提出してください。

ア 契約書

津市から2部送付しますので、2部ともに記名・押印を行い、1部のみに収入印紙を貼り付けた上で、2部とも提出してください。津市による記名・押印後、1部を落札者へ返送します。契約は、津市が、落札者より返送された契約書に記名・押印したときに確定します。

イ 契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書

ウ 市町村が発行する身分証明書(法人の場合は不要)

エ 所有権移転登記嘱託請求書

オ 登録免許税法(昭和42年法律第35号)に定める登録免許税相当分の収入印紙又は登録免許税を納付したことを証する領収証書
登録免許税額は次のとおりです。

物件番号 及び 区分番号	物件所在地	登録免許税額 (土地及び建物)
1	津市半田字奥青谷 3424 番 82 及び同 3424 番 84	87,100 円
2	津市白山町南出字門田 359 番 1	485,100 円
3	津市白山町中ノ村字古町 138 番 4	56,700 円

提出書類のうちイ及びエについては、津市ホームページから印刷できます。

8 契約保証金

- (1) 落札者から提出された契約保証金充当依頼書兼売却代金充当依頼書に基づき、入札保証金の全額を契約保証金に充当し、その後、契約保証金の全額を売却代金に充当します。
- (2) 契約者が売却代金を支払期日までに納入しないなどの理由により、契約を解除した場合は、契約保証金は津市に帰属します。

9 契約に付す条件

落札者に対しては、契約において次の条件を付します。

(1) 用途制限

落札者が、落札した物件を次に掲げる用途に供した場合は、津市は当該物件を買戻しすることがあります。

この場合、利息を付さずに契約金額で買戻しするものとします。

ア 暴力団の事務所の用途

イ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 4 条第 1 項に規定する無差別大量殺人行為に係る用途

ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 1 項に規定する風俗営業、同条第 4 項に規定する接待飲食等営業、同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業に係る用途

(2) 契約の解除

津市は、買受人が次のいずれかに該当するときは、契約を解除する場合があります。

ア 買受人又は買受人の役員等（法人の場合にあっては非常勤を含む役員、支配人、支店長、営業所長その他これらに類する地位にある者及び経営に実質的に関与している者を、法人格を有しない団体にあつては代表者及び経営に実質的に関与している者を、個人事業主にあつてはその者及びその者の支配人をいいます。以下同じ。）が次に掲げる者であると認められるとき。

(7) 暴力団員

(1) 暴力団関係者（暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいいます。）

イ 買受人の経営又は運営に暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団員等」といいます。）が実質的に関与していると認められるとき。

ウ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいいます。）と知りながら、これを不当に利用したと認められるとき。

エ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

オ 買受人又は買受人の役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係若しくは社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 買受人が市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納していると認められるとき。

キ この契約に定める義務を履行しないとき。

(3) 買受人は、(2)の定めによる契約の解除により損害を受けた場合においても、津市に対してその補償を請求できません。

(4) 買受人は、(2)の定めにより、津市が契約を解除したときは、買受人の負担で物件を原状に復して津市の指定する期日までに返還しなければなりません。ただし、津市が特に認める場合はこの限りではありません。

10 売却代金の支払期限及び支払方法

売却代金（売却代金から契約保証金を差し引いた残額）は、令和2年6月10日（水）午後5時15分までに、次の各号に掲げる方法のうちいずれかの方法により津市へ納付しなければなりません。

- (1) 津市が用意する納付書による津市が指定する金融機関窓口からの納付
- (2) 津市が指定する金融機関の口座への振込みによる納付
- (3) 現金の直接持参（持参したその日に納入手続を行いますので、開庁日の午後 2 時まで、津市政策財務部財産管理課へ持参してください。）

11 所有権の移転・引渡し等

- (1) 売却代金の全額納付があった時に所有権が移転するものとし、移転完了後に物件を引き渡すものとします。
- (2) 物件は、現状のまま引き渡すものとし、契約締結後、物件に品質上の問題（土壌汚染、地中埋設物及び産業廃棄物の存在並びに設備における PCB の含有を含むが、これらに限られない。）が発見されても、追完、代金減額、契約の解除並びに損害賠償を請求し、又は契約を取り消すことができません。
- (3) 物件の所有権の移転登記は津市が行います。なお、所有権の移転登記に必要な登録免許税は、落札者の負担となります。
- (4) 物件を津市の許可なく第三者が占有している場合は、買受人が解決を図るものとします。

12 契約に関する諸費用

次の各号に掲げる費用は、全て買受人の負担となります。

- (1) 印紙税（印紙税法（昭和 4 2 年法律第 2 3 号）及び租税特別措置法（昭和 3 2 年法律第 2 6 号）の規定に基づき、印紙税に相当する金額の収入印紙を契約書に貼り付けてください。）
- (2) 物件引渡しに要する費用
- (3) 所有権の移転登記に必要な登録免許税等
- (4) 所有権移転後の公租公課
- (5) 物件引渡し後に必要となる費用
- (6) その他契約に要する費用

13 その他入札参加申込みに当たっての留意事項

入札に参加しようとする方は、1 から 12 までの事項のほか次の各号に掲げる事項について了承の上で申込みを行ってください。

- (1) 入札参加申込みに当たっては、1 (2) 及び (3) に掲げる売却物件に関する事項を確認するほか、入札参加者において公簿等の閲覧により十分に調査を行い、必ず現地を事前に確認してください。
- (2) 入札に参加しようとする売却物件の土地の上に建物の建築若しくは建替え

- 等が可能か否かについては、建築基準法（昭和25年法律第201号）、都市計画法（昭和43年法律第100号）、三重県建築基準条例（昭和46年三重県条例第35号）等に基づき指導等がなされる場合がありますので、入札参加者においてあらかじめ関係機関に確認しておいてください。
- (3) 購入後敷地への進入路又は敷地の出入口を確保するため敷地及び敷地周辺を加工する場合、購入者が関係機関と協議の上、建築基準法、都市計画法、道路法（昭和27年法律第180号）その他の関係法令に従い、購入者の負担により行ってください。
 - (4) 落札後の契約及び所有権移転登記は、原則として申込書に記載された申込者及び共同入札等申出書に記載された共有者の名義で行います。
 - (5) 共有する目的で申込みをする場合、共同入札者全員が入札参加の資格を有する必要があります。
 - (6) 入札参加申込物件の変更及び取下げは、申込みの受付期間内に限って行うことができます。
 - (7) 申込関係書類の提出は、郵送（書留等記録が残る方法で送付してください。）又は直接持参にて行ってください。電話（ファクスを含みます。）等による申込みの受付は行いません。
 - (8) 入札参加申込手続きが完了したときは、あらかじめYahoo!JAPAN IDで認証されたメールアドレスに、「本申込完了」に係る電子メールを送信します。
 - (9) 物件に係る現地説明会等は開催しません。なお、物件の敷地等を随時見ていただくことは可能です。
 - (10) 入札参加申込みを行ったすべての者の氏名（名称）、入札価格等入札に関する結果を公表することがあります。

問い合わせ先

津市政策財務部財産管理課財産活用担当

電話番号 059-229-3126

津市公告第43号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和2年4月10日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 4 4 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を指定しましたので、建築基準法施行規則（昭和 2 5 年建設省令第 4 0 号）第 1 0 条第 1 項の規定により次のとおり公告します。

令和 2 年 4 月 1 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 指定に係る道路の種類
建築基準法第 4 2 条第 1 項第 5 号
- 2 指定の年月日
令和 2 年 4 月 8 日
- 3 指定道路の位置
津市安濃町川西字世古 1 2 2 2 番 4
- 4 指定道路の延長及び幅員
 - (1) 延長
9 6 . 7 7 メートル
 - (2) 幅員
6 . 0 0 メートル

津市公告第45号

津市営住宅の補充入居者を津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）第4条第1項の規定により別紙のとおり公募します。

令和2年4月13日

津市長 前 葉 泰 幸

別紙のとおり

令和2年度市営住宅随時補充入居者募集

1 入居資格

市営住宅に入居することができる者は、次の各号の要件をすべて備える者とします。

- (1) 本市の区域内に住所を有する者若しくは住所を移転し、かつ、定住する意思を有する者又は本市の区域内に勤務場所を有する者若しくは勤務場所を有することとなることが確実な者であること。
- (2) 同居しようとする者があるときは、その者が親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）であること。
- (3) 身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者でないこと。

- (4) 入居申込みの日において、次に掲げる基準の収入である者

ア 158,000円以下（裁量階層世帯259,000円以下）

裁量階層世帯とは、次の要件のいずれかに該当する世帯をいいます。

- (ア) 障害者基本法第2条第1号に規定する障害者でその障害の程度が次に掲げる障害の区分に応じ、それぞれ次に定める程度の者がある世帯
 - a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までのいずれかに該当する程度
 - b 精神障害 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級又は2級のいずれかに該当する程度
 - c 知的障害 bに規定する精神障害に該当する程度
- (イ) 申込者が60歳以上の者であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者のみである世帯
- (ウ) 申込者又は同居予定者に戦傷病者特別援護法第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同表第1号表ノ3の第1款症である者がいる世帯
- (エ) 申込者又は同居予定者に原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者がいる世帯
- (オ) 申込者又は同居予定者にハンセン病療養所入所者等に対する補償金

の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等がある世帯

(カ) 申込者又は同居予定者に海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者がある世帯

(キ) 同居予定者に小学校就学の始期に達するまでの者がある世帯

イ 収入については、申込者及び同居予定者の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例に準じて算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額とします。

(ア) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族1人につき38万円

(イ) 同一生計配偶者で70歳以上の者又は老人扶養親族1人につき10万円

(ウ) 特定扶養親族1人につき25万円

(エ) 申込者又は(ア)に規定する者に障害者がある場合には、障害者1人につき27万円（特別障害者の場合は、1人につき40万円）

(オ) 申込者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合その寡婦又は寡夫1人につき27万円（所得金額が27万円未満である場合には、当該所得金額）

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかな者

(6) 市町村税等を滞納していない者

(7) 申込者又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

(8) 津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成18年津市条例第215号）に基づいて定める家賃及び敷金を支払う能力を有する者

2 受付期間、受付時間及び申込方法

(1) 受付期間及び受付時間

令和2年4月20日（月）から令和3年3月31日（水）までの午前8時30分から午後5時15分までとします。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び令和2年12月29日から令和3年1月3日までを除きます。

(2) 申込方法

住宅入居申込書に所定事項を明確に記載し、次のアからクまでの書類を

添付の上、建設部市営住宅課（津市役所本庁舎 6 階）に申込者又は事情の分かる家族の者が提出してください。

また、先着順で入居を希望する住宅を選択してください。

ア 申込者、同居予定者全員の市町村長の発行する所得・課税証明書。ただし、津市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成 27 年津市条例第 40 号）第 4 条第 2 項又は第 3 項の規定により当該書類と同一の内容を含む特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）第 2 条第 8 項に規定する特定個人情報をいいます。）を利用することができるときは、当該書類の提出に代えることができます。

イ 申込者、同居予定者全員の住民票の写し

ウ 市町村税の完納証明書

エ 婚約中の者は、婚約証明書（市営住宅課所定の用紙）

オ 立ち退きを請求されている者はその証明書

カ 心身障害者については手帳（身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳）、母子世帯については戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）又は社会福祉事務所長の証明書

キ 現住居が借家、間借りの場合は、賃貸借契約書の写し又は過去 3 箇月間の家賃の領収書の写し

ク その他必要な書類

3 住宅入居申込書の配布

住宅入居申込書は、令和 2 年 4 月 13 日（月）から令和 3 年 3 月 31 日（水）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに、建設部市営住宅課及び市営住宅課久居分室で配布します。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び令和 2 年 12 月 29 日から令和 3 年 1 月 3 日までを除きます。

4 選考

提出された申込書及び実情調査をもとに、入居資格要件に適合する者（以下「入居適格者」といいます。）を選考します。

入居適格者の数が募集戸数を上回った場合は、申込書の受付順に入居者を決定します。

5 募集住宅及び戸数

(1) ぜにやま団地 7戸 単身世帯可
津市神戸1893番地 鉄筋コンクリート4階建 2DKま
たは3DK
家賃 7,500円 ~ 15,200円

(2) 美里第1住宅 1戸
津市美里町北長野752番地1 鉄筋コンクリート3階建 3DK
家賃 14,300円 ~ 32,900円

家賃は、令和2年度の月額家賃で、表示の範囲内で各入居世帯の収入等に
応じた家賃となります。

また、令和3年度以降は、毎年度、入居者の収入や住宅規模等に応じた家
賃となります。

6 入居の時期

入居準備完了次第、随時となります。

津市上下水道事業告示第 29 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 25 条の 3 の 2 第 1 項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 18 年津市水道事業管理規程第 14 号）第 10 条第 2 号の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 1 日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

名称	所在地	指定の有効期間
中部建設工業株式会社	津市北丸之内 204 番地	令和 7 年 9 月 29 日まで

津市上下水道事業公告第5号

津市上下水道管理局が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に関する必要な事項について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、公告します。

なお、この公告は事後審査型入札を執行するに当たっての共通事項を示すものであり、個々の入札に付する事項及び入札参加資格等については、別に公告します。

令和2年4月1日

津市上下水道事業管理者 田村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札共通事項

1 入札参加者に必要な資格要件

津市上下水道管理局が執行する建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札（以下「事後審査型入札」といいます。）に参加できる建設業者等は、次に掲げる要件を備えている者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（建設コンサルタント等にあつては、それぞれの業務に関し法令の定めるところによる登録）及び同法第27条の23第1項に規定する経営事項審査（建設コンサルタント等にあつては、上下水道事業管理者が別に定める審査）を受けており、かつ、その審査の基準日の前日までに営業年数が1年以上あること。
- (3) 津市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (4) 当該対象工事等の業種に応じた技術者を有していること。
- (5) 個別の案件ごとの公告（以下「個別公告」といいます。）から入札時までの期間において、津市から指名停止等を受けていないこと。
- (6) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（津市から再認定を受けた者を除きます。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始を申し立てた者若しくは決定を受けた者（津市から再認定を受けた者を除きます。）でないこと。
- (8) 建設業法その他の法令、規則等に違反していないこと。
- (9) 個別公告において示す参加資格要件を満たしていること。
- (10) その他上下水道事業管理者が事後審査型入札に係る参加業者として不適当であると認める者でないこと。

2 設計書及び設計図書の閲覧等

建設工事等に係る設計書及び設計図書については、個別公告で示す期間、上下水道管理局上下水道管理課等において閲覧に供するほか、当該公告で示す販売店において有償で頒布します。

3 入札参加方法等

- (1) 入札参加者は、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）を熟覧の上、入札しなければなりません。この場合において設計図書等に関する質問がある場合は、個別公告において示す参加資格要件を有する者に限って、期限日までに書面のみにより申し出ることができます。質問に対する回答は、津市ホームページに掲載するものとします。
- (2) 事後審査型入札においては、入札参加のために事前に申請手続を行うことを要せず、この共通事項及び個別公告において示す参加に係る資格要件を満たす者は、当該公告において示す入札書提出期限までに入札書を提出することにより入札参加できるものとします。
- (3) 入札方法は郵便による入札とし、入札書及び積算内訳書（指定様式に限ります。）を指定された封筒に封入の上、一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で郵送するものとし、上下水道管理課への持参は認めません。
- (4) 封筒は、上下水道管理局が配布する郵便入札専用の指定封筒等を使用すること。
- (5) 個別公告で示した入札書提出期限までに日本郵便株式会社津中央郵便局必着とします。
- (6) 宛先
〒514 - 8799
日本郵便株式会社津中央郵便局留
津市上下水道管理局 上下水道管理課 宛
- (7) 入札回数は、1回とします。

4 入札書

- (1) 指定様式の入札書に、入札日（開札日）、入札者の住所（所在地）・商号（名称）・代表者氏名・印（入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届に押印された印）、入札金額、工事名、工事場所及び落札可能件数を鮮明に表示すること。また、入札金額はアラビア数字で、文字は楷書で記載すること。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額

を入札書に記載すること。

- (3) 入札書は、指定した封筒等に入れ、開札日時、件名、差出人名を記入の上、3箇所の封印をすること。

5 積算内訳書

- (1) 入札書の入札金額に対応した積算内訳書を必ず提出すること。
- (2) 積算内訳書の合計金額は、必ず入札書の入札金額と同額とすること。
- (3) 積算内訳書は、入札書を提出（郵送）する際に必ず同封すること。
- (4) 積算内訳書の審査を行った結果、不明な点があるときは、さらに詳しい積算明細書等の資料提出及び積算根拠の説明を求めることがあります。

6 開札の立会い

開札の立会人を、入札参加者の中から選定します。ただし、選定された立会人が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員に立ち合わせ、開札することができます。

7 開札及び落札候補者の決定

- (1) 開札は、個別公告において示す日時及び場所において行うものとします。
- (2) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了するものとします。
- (3) (2)の落札候補者となるべき者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより、当該複数入札者の落札候補順位を決定します。

8 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 競争入札に参加する資格のない者が入札をしたとき。
- (2) 入札者が同一事項の入札に対し2以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者又はその代理人が他人の入札の代理をしたとき。
- (4) 入札に際して連合等の不正行為があったとき。
- (5) 入札者の記名押印のないとき。
- (6) 入札金額を訂正しているとき。
- (7) 入札書の日付がない又は個別公告の日から開札日までの期間内の日付となっていないとき。
- (8) 入札書の記載事項が確認できないとき。
- (9) 入札書に指定された事項が記載されていないとき。

- (10) 入札保証金の納付がないとき、又は額が不足するとき。
- (11) 開札前において入札参加資格要件を満たさないことが明らかな者が入札をしたとき。
- (12) 指定された郵送方法以外の方法で入札書を郵送したとき。
- (13) 入札書が提出期限を過ぎて到着したとき。
- (14) 上下水道管理局が配布する郵便入札専用の指定封筒等以外の封筒で入札書を郵送したとき。
- (15) 指定封筒等に指定された事項が記載されていないとき。
- (16) 指定封筒等に記載された件名と同封された入札書の件名が異なるとき。
- (17) 積算内訳書が同封されていないとき。
- (18) 入札書に記載された金額と積算内訳書に記載された金額が異なるとき。
- (19) 落札候補者となった件数が落札可能件数に達した以後に当該落札候補者が入札をしたとき。
- (20) 開札後に入札参加資格の審査を行った結果、入札参加資格要件を満たさないことが分かったとき。
- (21) 意思表示が民法上無効とされる入札をしたとき。
- (22) その他あらかじめ指示した事項に違反したとき。

9 落札可能件数の変更

入札書投函以降、落札可能件数に変更が生じた場合は、「落札可能件数変更届」を提出すること。

10 入札書の書き換え等の禁止

一度提出した入札書を書き換え、引き換え、又は撤回することはできません。

11 入札参加資格確認資料の提出

落札候補者となった者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」といいます。）及び次に掲げる確認資料を上下水道管理課へ提出するものとします。

(1) 建設工事の場合

ア 建設業許可証明書等の写し（支店等業者にあつては、支店等が対象業種の建設業許可を有することを証明する書類）

イ 配置予定の主任（監理）技術者及び現場代理人等との雇用関係を確認するための書類（雇用保険、社会保険被保険者証等の写し）

ウ 配置予定の主任（監理）技術者の資格者証の写し（実務経験の場合は、

実務経験経歴書)

エ 専任技術者証明書の写し(建設業許可申請時に必要な営業所の専任技術者調書の写し)

オ 同種工事の施工実績届出書

カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(2) 建設コンサルタント等の場合

ア 建設コンサルタント等に係る登録を証明する書類

イ 当該業種における直近決算の営業収入金額が確認できる書類

ウ 配置予定技術者との雇用関係を確認するための書類(雇用保険、社会保険被保険者証等の写し)

エ 配置予定技術者の資格証の写し等

オ 同種業務の履行実績届出書

カ その他入札参加資格を確認するために個別公告で示した資料

(3) 落札候補者は、提出を求められた日の翌日から起算して2日以内に確認申請書及び確認資料を提出しなければなりません。

(4) 落札候補者が提出期限内に確認申請書及び確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなします。

12 公正な入札の確保

(1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。

(2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札参加意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を決定しなければなりません。

(3) 入札参加者は、開札の前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

13 落札者の決定

(1) 落札候補者から提出された確認申請書及び確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることを確認したときは、当該落札候補者を落札者と決定します。

(2) (1)の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、当該落札候補者のした入札を無効とし、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、同価格の入札をした者が複数ある

場合は、別に指定する日時及び場所においてくじ引きを行い、落札候補者の順位を決定します。この場合において、くじ引きを代理人が行う場合は、委任状を提出しなければなりません。

- (3) 入札参加資格要件の審査の結果、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことを確認したときは、事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知するものとします。
- (4) (3)の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して2日以内に書面により決定理由について説明を求められます。
- (5) (4)の説明を求められたときは、説明を求められた日の翌日から起算して4日以内に回答書により回答するものとします。

14 入札保証金

入札の際に入札価格の100分の5以上の入札保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則（平成18年津市規則第40号。以下「規則」といいます。）第15条第1項各号のいずれかに該当する場合及びあらかじめ個別公告においてその必要がないと認めた場合は、この限りではありません。

15 契約保証金

- (1) 契約の締結の際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、規則第27条第1項に規定する有価証券等又は金融機関等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証証書を提供することにより、契約保証金の納付に代えることができます。
- (2) 津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号）第12条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除します。

16 予定価格

予定価格は、個別公告において明らかにします。

17 最低制限価格

最低制限価格の設定については、個別公告において明らかにします。

18 入札の中止等

- (1) 事後審査型入札への参加に係る業者等が不正の利益を得るために連合し、又は不穏な行動をなす等公正な入札の執行を確保することができないと認めるときは、当該事後審査型入札を延期、中止等の措置をとることがあります。
- (2) 天災その他やむを得ない事由により入札（開札）を行うことができない

と認めるときは、入札（開札）を中止することがあります。

- (3) 入札の中止等に至った場合においても、見積りに係る費用、郵送に係る費用その他入札に係る一切の費用は補償しません。

19 異議申立て等

入札をした者は、入札後において、設計図書等（設計図書、図面、仕様書、関係書類及び現場等）についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。

20 期限の特例

この共通事項において示す期限については、津市の休日を定める条例（平成18年津市条例第14号）第3条の規定を準用します。

津市上下水道事業公告第6号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により、次のとおり公告します。

令和2年4月6日

津市上下水道事業管理者 田 村 学

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	業 務 担 当 課	下水道工務課	
業 務 名	令和2年度下工公補第1-1号 安濃処理分区公共下水道測量業務委託			
業 務 場 所	津市 安濃町安濃 地内			
業 務 概 要	基準点測量 50点 現地測量 0.025km ²			
期 間	契約締結の日から 令和2年7月17日 まで			
発 注 業 種	測量			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種 測量	部門 測量一般	
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
	同種業務 実績要件			
	技術者要件	主任技術者	測量士(本市発注業務における専任配置)	
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年4月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和2年4月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和2年4月20日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月23日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	4,191,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	免 除			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理局発注業務で、担当課執行分を除く。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	業 務 担 当 課	下水道工務課
業 務 名	令和2年度下工公補第1-4号 津第5-2処理分区公共下水道測量業務委託		
業 務 場 所	津市 阿漕町津興ほか2町 地内		
業 務 概 要	基準点測量 62点 現地測量 0.038km ²		
期 間	契約締結の日から 令和2年7月31日 まで		
発 注 業 種	測量		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	測量
		部門	測量一般
		測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること	
	所在地要件	市内本店	
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること
	同種業務 実績要件		
	技術者要件	主任技術者	測量士(本市発注業務における専任配置)
その他要件			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで	
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」	
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで	
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214	
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年4月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）	
	回 答 日	令和2年4月15日 ホームページにて回答	
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819	
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）	
	提 出 期 限	令和2年4月20日 必着	
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課	
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月23日 午前9時20分 津市上下水道庁舎2階 入札室		
予 定 価 格	5,429,000 円（税抜き）		
最 低 制 限 価 格	有		
入 札 保 証 金	免除		
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上		
前 金 払	有		
部 分 払	無		
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理局発注業務で、担当課執行分を除く。 		

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	業 務 担 当 課	下水道工務課	
業 務 名	令和2年度下工公補第1-3号 津北部第15-2処理分区公共下水道実施設計等（詳細）業務委託			
業 務 場 所	津市 観音寺町及び鳥居町 地内			
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 開削工法 2,728m			
期 間	契約締結の日から 令和2年10月22日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
			部門	
			下水道	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
同種業務 実績要件				
技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）		
	照査技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	令和2年4月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和2年4月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和2年4月20日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月23日 午前9時40分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	24,665,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理局発注業務で、担当課執行分を除く。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	業 務 担 当 課	下水道工務課	
業 務 名	令和2年度下工公補第1-2号 津北部第13処理分区公共下水道実施設計等（詳細）業務委託			
業 務 場 所	津市 栄町一丁目ほか2町 地内			
業 務 概 要	管渠実施設計 詳細設計 推進工法 21m 詳細設計 開削工法 2,741m			
期 間	契約締結の日から 令和2年11月17日 まで			
発 注 業 種	土木関係コンサルタント			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	登録要件	業種	土木関係コンサルタント	
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること		
	所在地要件	市内本店又は市内支店等		
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること	
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること	
	同種業務 実績要件			
	技術者要件	管理技術者	同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者（本市発注業務における専任配置）	
照査技術者		同業種（同部門）に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	閲 覧 場 所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	販 売 店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提 出 期 限	令和2年4月13日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回 答 日	令和2年4月15日 ホームページにて回答		
	提 出 先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提 出 期 限	令和2年4月20日 必着		
	郵 送 先	〒514-8799 日本郵便欄津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月23日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	33,169,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は上下水道管理局発注業務で、担当課執行分を除く。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第3号 公共下水道事業に伴う白山町川口地内配水管移設工事に伴う舗装復旧工事			
工 事 場 所	津市 白山町川口 地内			
工 事 概 要	表層 1,562m ²			
工 期	契約締結の日から 令和2年7月31日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】久居	【地区】久居・一志・白山・美杉	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里	【格付】B・A
		【ブロック】安芸	【地区】安濃	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月15日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月20日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月23日 午前10時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	8,200,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第5号 白山町南家城地内配水管布設工事に伴う舗装復旧工事			
工 事 場 所	津市 白山町南家城 地内			
工 事 概 要	表層 3,030m ²			
工 期	契約締結の日から 令和2年7月31日 まで			
発 注 業 種	舗装			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月20日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月13日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月15日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月20日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月23日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	17,017,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和元年度下工公補第1号 半田川田第2雨水幹線築造工事に伴う仮設工事			
工 事 場 所	津市 半田 地内			
工 事 概 要	場内整備工 4,390m ³			
工 期	契約締結の日から 令和2年8月21日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格 付 要 件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】C
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午前9時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	15,201,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免 除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	下水道工務課	
工 事 名	令和2年度下工公第1号 津第3-1処理分区及び津第3-2処理分区公共下水道工事			
工 事 場 所	津市 高茶屋小森町 地内			
工 事 概 要	管布設工(管径150~200mm) 434m 組立マンホール工 6箇所 小型マンホール工 8箇所 ます設置工 4箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年9月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午前9時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	31,361,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<p>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</p> <p>※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理局発注工事で、担当課執行分を除く。</p>			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第6号 公共下水道事業に伴う白山町二本木地内配水管移設工事（本設）			
工 事 場 所	津市 白山町二本木 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ75mm 111.8m 配水管布設工 PPφ50mm 64.4m 仕切弁設置工 φ50mm 2箇所 消火栓設置工 単口地下式 1箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年7月31日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】久居・一志	【地区】白山	【格付】B・A1・A2
		【ブロック】久居・一志	【地区】久居・一志・美杉	【格付】B
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午前10時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	11,310,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第8号 一身田中野地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 一身田中野 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm 244.9m 配水管布設工 DIPφ75mm 1.0m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 6箇所 舗装本復旧工 1,450m ²			
工 期	契約締結の日から 令和2年9月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の技術者(実務経験)以上の者(本市発注工事における専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午前10時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	22,640,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は上下水道管理局発注工事で、担当課執行分を除く。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第9号 高洲町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 高洲町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ200mm 147.8m 消火栓設置工 単口地下式 1箇所 配水管布設工 DIPφ150mm 7.7m 空気弁設置工 φ75mm 1箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 4.6m 不断水仕切弁設置工 φ200mm～φ100mm 3箇所 配水管布設工 PPφ50mm 11.6m 舗装本復旧工 914m ² 仕切弁設置工 φ200mm～φ50mm 9箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年9月25日 まで			
発注業種	土木一式（配水管工事）			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地域・格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設計図書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設計図書等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開札日時 及び場所	令和2年4月30日 午前11時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予定価格	33,930,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第4号 新東町塔世地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 新東町塔世 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ150mm 43.2m 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ75mm 6箇所 配水管布設工 DIPφ100mm 262.6m 舗装本復旧工 1,750m ² 配水管布設工 DIPφ75mm 18.5m 仕切弁設置工 φ150mm～φ75mm 15箇所 消火栓設置工 単口地下式 3箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年9月30日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午後1時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	41,720,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第2号 南丸之内地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 南丸之内 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ150mm 29.0m 配水管布設工 DIPφ100mm 358.4m 仕切弁設置工 φ150mm～φ50mm 14箇所 消火栓設置工 単口地下式 3箇所 不断水仕切弁設置工 φ150mm～φ100mm 4箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年9月18日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	あり		
	地 域・ 格付要件	【ブロック】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】A1・A2
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事 実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午後2時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	41,850,000 円 (税抜き)			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第7号 片田新町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 片田新町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 PPφ50mm 1,613.8m 仕切弁設置工 φ50mm 32箇所			
工 期	契約締結の日から 令和2年12月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置(主任技術者と兼務可)		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 する 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当(津市上下水道庁舎1階) FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午後2時30分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	53,450,000 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会(耐震管口径450mm以下)又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会(口径450mm以下)をいう。 			

事後審査型条件付一般競争入札

公 告 日	令和2年4月6日	工 事 担 当 課	水道工務課	
工 事 名	令和2年度水工第11号 久居明神町地内配水管布設工事			
工 事 場 所	津市 久居明神町 地内			
工 事 概 要	配水管布設工 DIPφ100mm 773.1m 仕切弁設置工 φ100mm～φ50mm 12箇所 空気弁設置工 φ75mm 2箇所 不断水仕切弁設置工 φ100mm 1箇所 舗装本復旧工 4,080m ²			
工 期	契約締結の日から 令和2年12月4日 まで			
発 注 業 種	土木一式（配水管工事）			
参 加 資 格 に 関 す る 事 項	建設業許可	特定・一般		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件			
技術者要件	主任(監理)技術者	2級土木施工管理技士(土木)又は同等以上の者(専任配置)		
	現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件	津市水道事業指定給水装置工事事業者である者 元請けとして、上下水道事業局が指定する講習会等を修了した者を適正配置できる者			
設 計 図 書 の 閲 覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	閲覧場所	上下水道管理課・津市ホームページ「入札・契約」		
設 計 図 書 の 購 入	購入期間	本公告の日から 令和2年4月27日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 TEL059-226-5214		
設 計 図 書 等 に 関 す る 質 問	提出期限	令和2年4月15日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）		
	回答日	令和2年4月22日 ホームページにて回答		
	提出先	上下水道管理課契約財産担当（津市上下水道庁舎1階）FAX059-237-5819		
入 札 方 法 等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）		
	提出期限	令和2年4月27日 必着		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市上下水道管理局 上下水道管理課		
開 札 日 時 及 び 場 所	令和2年4月30日 午後3時00分 津市上下水道庁舎2階 入札室			
予 定 価 格	54,080,000 円（税抜き）			
最 低 制 限 価 格	有			
入 札 保 証 金	免除			
契 約 保 証 金	契約金額の100分の10以上			
前 金 払	有			
部 分 払	無			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・上下水道事業局が指定する講習会等とは、公益社団法人日本水道協会の配水管工技能講習会Ⅰ、一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会（耐震管口径450mm以下）又は鑄鉄管製造メーカーの配管技能講習会（口径450mm以下）をいう。 			

津市教育委員会告示第4号

教育委員会を次のとおり招集する。

令和2年4月13日

津市教育委員会教育長 森 昌彦

1 招集の日時

令和2年4月20日(月) 午後3時から

2 招集の場所

津市教育委員会庁舎 4階教育委員会室

3 会議の事件

- (1) 津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について
- (2) 津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
- (3) 令和2年度中学校の教科書採択に係る調査研究委員会委員の選定案について